

平成23年第7回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成23年12月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	矢野 隆行	2番	梶山 幾世
3番	井狩 辰也	4番	市木 一郎
5番	高橋 繁夫	6番	奥村 治男
7番	中島 一雄	8番	丸山 敬二
9番	西本 俊吉	10番	坂口 哲哉
11番	立入三千男	12番	太田 健一
13番	野並 享子	14番	小菅 六雄
15番	田中 孝嗣	16番	三和 郁子
17番	鈴木 市朗	18番	内田 聡史
19番	田中 良隆	20番	河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	東郷 達雄	総務部長	竹内 睦夫
市民部長	中島 宗七	健康福祉部長	富田 久和
都市建設部長	橋 俊明	環境経済部長	山本 利夫
教育部長	新庄 敏雅	政策調整部次長	田中 利昭
総務部次長	井狩 重則	広報秘書課長	寺田 実好
総務課長補佐	竹中 宏		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	岡野 勉	事務局次長	佐敷 政紀
書記	三上 忠宏	書記	中原 正隆

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

## 議事の経過

(開会)

○議長(田中良隆君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(田中良隆君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様であり、配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(田中良隆君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第5番、高橋繁夫君、第6番、奥村治男君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(田中良隆君) 日程第3、前日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は一般質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。質問に当たりましては、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第9号、第16番、三和郁子君。

○16番(三和郁子君) おはようございます。久しぶり、1年振りの一般質問に立たせていただきます。よろしく願いいたします。

福祉避難所の指定についてまずお尋ねいたします。1995年の阪神大震災を教訓に、福祉避難所の設置促進を国は地方自治体に通知しました。しかし、震災から16年経過の

本年において、滋賀県では13市6町中5市3町での指定にとどまっております。当市は学校やコミュニティセンターを初めとする多くの避難所の指定はされておりますが、残念ながら福祉避難所の指定・設置がされておられません。ことし3月の東日本大震災発生を踏まえれば、近い将来間違いなく起きるとされている東海・東南海・南海地震や琵琶湖西岸断層を抱える当市は極めて大きな災害をこうむることが想定されています。

また、水害に目を転じますと、近年の台風による豪雨や局所的集中豪雨は、短時間に想定を超える雨量を記録しております。紀伊半島に大きな被害をもたらした9月の台風12号もその例であり、想定を超える局所的豪雨が甚大な被害をもたらしました。野洲川の改修は完了したとはいえ、溢水や堤防のり面の部分浸食による決壊は想定されないと言い切れるでしょうか。また、日野川の改修はかなりの進展を見ておりますが、未改修箇所からの溢水や堤防決壊は大いに懸念を残しております。

このようなことを考慮すれば、当市もいつ大災害に遭遇してもおかしくないと言えます。市民の安全と命を守る行政手法として、福祉避難所の設置促進を国が通知しているわけですが、最近の災害を目の当たりにしますと、当市も早急に福祉避難所の設置をすべきであると私は考えます。

福祉避難所とはご存じのとおり、災害時に学校の体育館などでは生活が難しい、介助が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児らを受け入れる施設のことですが、以上のことから、福祉避難所に避難しなければならない市民の数値をまずお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） おはようございます。それでは、ただいまの福祉避難所への避難対象者数の把握についてのご質問にお答えをいたします。

昨日、矢野議員の要援護者の数についてのご質問に対しましては、要介護認定者数、障害者手帳保持者数をお答えいたしました。福祉避難所の対象となる者につきましては、これら高齢者、障害者に加えまして、今、議員おっしゃいましたように妊産婦、乳幼児あるいは病弱者等、避難所において何らかの特別な配慮を必要とする方が対象になってこうと、このように思います。よりきめ細やかな把握が必要ということもございます。今現在こういった方について想定される人数については今のところは把握してございません。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 早急に整備されるようにまず求めておきます。福祉避難所は原則として室内に段差がなく障害者用トイレとか、そういう設置の整備が望まれておりま

すけれども、避難所として指定できる候補となる施設をどのように把握されておられますでしょうか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 福祉避難所候補となる施設でございますけれども、市内の現有施設で福祉避難所につきまして、まずは、老人福祉施設、例えば特別養護老人ホームでありますとか介護事業所など、それから障がい者支援施設などが適した施設であると考えております。過日も老人福祉施設の関係者とお話しする機会がございまして、そのときにこういったことを話しておりますと、デイサービスに供しているようなところがスペース的にもマンパワーの上においてもよいのではないかというご意見もいただいておりますので、こういったところが候補になってくるのかなと、このように思っております。それから、公立の施設ではそれぞれのコミュニティセンターでありますとか保健センターなど、既に避難所として指定しているところも、福祉避難所としての候補となるのではないかと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） いつ必要になるかわからない福祉避難所の運用なんですが、よほど仕組みをしっかりとっておかないと、いざというときに組織的に機能しないことが想像されますので、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） おっしゃるようにつつ起こるかわからないものに備えるということは、急いで対応しなければならないと、このようなことと思っております。今現在こういった福祉避難所に、特に具体的な協議に今までは正直申し上げまして入ってございませんでしたので、これからは早急に、できるだけスケジュールを明らかにしながら検討していきたいと、このように思っております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 早急に取り組んでいただくように求めておきます。

野洲市には福祉避難所の、指定が現在されておられませんけれども、その所見をお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） おっしゃるように、福祉避難所の指定は今していません。現在、要援護者避難支援計画を策定中ございまして、この計画の策定が終わりまし

たら、名簿登録等システムの運用に合わせまして、福祉避難所の指定に着手してまいりたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 設置についてのタイムスケジュールをお願いいたします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 要援護者の避難支援計画の策定、それから名簿登録等システムの運用を今年度末をめどに策定していきたいと、このように考えております。それで平成24年度には福祉避難所を指定するための基準や計画の策定に着手をいたしまして、その後に、福祉避難所となり得る施設などとの協議を経まして、そういった施設と協定を交わしていくようなスケジュールで考えていきたいと思っております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） まだまだこの福祉避難所の指定するまでの作業がこれからと伺いましたけども、この一連の作業を終えるのがいつごろと思えばよろしいのでしょうか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 避難所の具体的な計画といいますのは、それが24年度からと思っておりますので、1年ぐらいをかけてその計画なり策定ができたらと思っておりますので、具体的な指定については25年度以降になるのかなと思っております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） この福祉避難所の設置は早急に考えていかななくてはならない課題かとお互いに認識しているところでございますので、ぜひ早急に整えていただけることをまず求めておきます。

次に、学校教育環境について、弁当の日についてお伺いいたします。学校給食が普及する中で、あえて児童・生徒に弁当をつくってもらい、給食にかえて昼食とする弁当の日という試みが広まりを見せております。本年7月末日現在で公立の小・中学校を中心に国・私立を含めて、47都道府県中42都道府県の650校が取り組んでおります。弁当の日は2001年、香川県の滝宮小学校五、六年生が年間5回の頻度で始めました。大切なルールは、親は手伝わないということです。全部子ども自身がお弁当をつくることです。弁当の日に対するアンケートでは、「毎日の親の苦労がわかる」が圧倒的に多くて、食事をつくってくれる人への感謝の気持ちであり、親子のきずなの発見でもあります。最近、感謝の気持ちが薄らいでいるとも言われる子どもたちへの食育を通しての教育効果があると

思います。

さらに、弁当の日の取り組みは、家庭や地域、社会のあり方などを見つめ直す試みであり、食を通じて家族や地域のきずなを取り戻し、子どもたちが健やかに成長するための健全な社会を生み出し、子どもたちを取り巻く地域や家庭を劇的に変えていくすごい力があると評している方もおられます。その秘密はどこにあるのか興味深いものがあります。

教育には生きた実践が重要だと思います。そこで、最近ますます注目が高まっております、給食にかえて児童・生徒自身がつくるお弁当で昼食をとるこのお弁当の日の実践校がこれほどふえていることについて、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 三和議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

お弁当の日がふえているということについての所見でございますが、この試みにつきましては、今、議員のご指摘のとおりだと思います。子どもたちが自分たちで買い物をし、自分たちで献立をつくり、自分たちで料理をして、そして自分たちで自分のお弁当をつかって学校へ持っていく。食の大切さをこのことで実感できること、あるいは親子の会話が増えること、そういった中で家族のあり方を見つめ直す機会となり得たり、あるいは食育そのものの教育効果があるかと、このように思います。そういったことから広がりを見せているのではないかと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 教育長の今のお考えは私も同感です。

お弁当の日を実践するには、多くの課題があることは承知しておりますが、食育には、健全な食生活の実現や食の実践文化の継承、また豊かな人間性の醸成など教育効果が期待できると考えますが、野洲市としても真剣に検討してはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 第2点目のご質問でございますが、野洲市におきましては、完全給食の実施は保護者の皆様の強い願いであることや、子どもたちの生活背景、あるいは発達特性がさまざまであることを踏まえまして、試みでございまして野洲市の取り組みとして一律に弁当の日を実施することにつきましては現在のところ考えておりません。

もちろん議員ご指摘のとおり、食育というのは大変大事な教育活動でもございます。今、各学校では、家庭科を初めといたしまして、いろいろな学習の場面で給食指導を通じて食育に取り組んでいるところでもございます。そういった中で、子どもたちが家族の食事づ

くりを担ったり、あるいは校外学習の際のお弁当をみずからつくったりするということは、家庭における大切な取り組みであると、このように考えております。

また、今現在、小中学校では、教育方針あるいはマスタープランに基づきまして、学校の自律性を尊重して特色ある学校づくりということをしてしております。この活動につきましては、確かな手ごたえを感じているところでもございます。そういった中で、各学校の特色ある学校づくりの中で、三和議員のご指摘のそういった目的といたしますか、食育の目的を達することが可能であろうと、そんなふうに思うところございまして、今現在野洲市ではそういった取り組みを伸ばすことが大事であると、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○6番（三和郁子君） 教育長、学校の自主性を重んじることは本当に大事なことでありますけども、個々の学校の判断のみにゆだねてばかりいては大局的な学校教育の実現はいつまでたってもできないというふうに思いますし、私はこれまで何回となく教育委員会だけでなく、議会質問を行ってまいりましたけれども、この間このようなことをされてはいかがですかという提言をたびたびしてまいりました。これは教育委員会にかかわらず。その場合、できない理由を挙げて、否定的な回答に終始されることが多かったと思います。今、答弁いただきましたが、この考えていない理由は、弁当の費用、実施している650校の学校も恐らく、今、先生が言われた生活背景、発達特性がさまざまであるという、そういうことをすごく心配されての今、答弁が入ってございましたけども、この650校も恐らく同様の課題を乗り越えてお弁当の日を実施する価値とか効果を認めて実施されているというふうに私は考えます。

弁当の日の情報のみで、その効果や実践について考えを深くするには少し複雑な課題かと思えます。弁当の日を実施する、しないというのは別といたしまして、弁当の日を始められました香川県綾川町立滝宮小学校の竹下和男校長、この校長先生は昨年度で退職されました。この先生は今、講演活動をされておられます。今後のためにも話を聞かれて研究されてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 竹下先生のお話を聞くことについてのご質問でございますが、現在のところ野洲市全体として提唱者の先生を招聘する予定はございませんが、ただ、竹下先生がねらっておられる食育あるいは全体の家庭のきずなだとか、そういったことにつ

きましては、子育て全般のお話としてお伺いするということについては意味があることではないかと。これはあくまでも各学校なり、あるいはPTAの研修会なり、そういった学校独自の取り組みとしてお取り組みをいただくのがいいのではないかと考えておりますし、また提唱者の先生のお考え、講演集についてはインターネットで音声録音がされておりますので、そういった書籍あるいは情報を通じて先生のお考えを知ることができるのではないかと、このようにも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 今、インターネットとか、そういう子どもたちが実際触れない、実際子どもたちがそれにかかわれるのかということ、これは不可能だと思います。私のこの質問通告書も出して10日余りですね。この考え、弁当の日、これは毎日じゃなくて年に1回でもいいんですよ。その1回でもいい、今、先生がおっしゃっている食育、これは知育、徳育、体育、これが全部入ってますよね。今、先生の言われた、この通告出して10日しかたっていない中で、今、そういうふうに大人の中だけの考え方ではなくて、やはり子どもに、どうですかと、思い切って尋ねていただけると、私は子どももそこで伸びますし、そこで今、発育とかそれぞれの生活の背景というところですごく今、教育委員会は足踏みされておられると思うんです。だけど、そこを乗り越えないと、子どもたちはいつ力ができるか。社会に出ても周りは守ってくれない。やっぱり小さいときに力をつけてあげる、そういう子どもに接してあげていただきたいというふうに思います。だから、今、またこのインターネットでしか考えていないという答弁は本当にちょっと、先生がっかりです。

ひたちなか市議会でも、この一般質問が出ております。このお弁当の日について。その中で、このようなことを言っておられます。子どもが弁当をつくることに対しては、最初は親や先生の反対が少なからずあったそうですが、早く起きて弁当をつくることで親もいろいろなことに気づき、子どもへの食育を超えて家庭生活における親子のきずな、基本となる生活習慣や規律を見直し再認識する契機となった感動的な取り組みでありますという答弁をされておられます。やはり子どもが主役のはずの教育の場ですから、どの席にも子どもの声が出てくるのが非常に大切だというふうに思います。今の先生の答弁もわかりますので、ぜひ弁当の日を検討されることを求めておきまして、終わります。

次に、広報やすへの児童・生徒の編集参画についての検証をさせていただきます。私は



平成21年9月の第5回定例議会で、児童・生徒の地域行政や政治への関心度を高めるための手段として、子どもたちの広報やすへの編集参画を提言しました。その折、学校との授業の調整、あるいは市の広報担当との調整が必要だが前向きに取り組めるようにやっていきたいと考えると教育部長の答弁がありましたが、2年が経過しております。その後、どのように進展しているのかお伺いします。

○議長（田中良隆君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 子どもたちの編集参画へのご提言を受けまして、校長会での協議いたしまして、結果としましては、年に1度、中学生が作成をしました学校紹介記事を「広報やす」に掲載するということになりました。ご提言いただいたように年に数回、編集にかかわることにつきましても検討したところでございますが、学習活動、また部活動への指導時間の確保、あるいは編集にかかわるためには、今、市のほうにあります編集ソフトというソフトがあるんですが、それを習得するのに1週間程度時間を要するというのも協議した中でわかりました。このような課題があったことから、教育現場の意見と実態を考慮しまして、年1回取り組もうというものでございます。それで、1回目としまして23年、ことしの1月号ですが、中主中学校の生徒による学校紹介の記事を掲載いたしました。今年度、来年の2月・3月号になると思うんですが、北中学校、その次は野洲中学校の生徒が作成した記事を掲載をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 中学校持ち回りで1年に1回の編集参画で実施されているということで、評価はさせていただきます。しかし、これですよね、広報に参画したというのは。これは私も見ましたけど、これは広報のコピーなんですけども、まちのアルバムなんです。子どもが参画してるかどうかというのが一般的には非常にわかりにくい。私も実際これが出てのを知りませんでした。ですから、進展はどうですかということを探ねたんですが、よくよく調べるとこういうのが出てくるということなんですけども。子どもが参加したという割には生きていないなという感じがいたします。児童・生徒の地域行政、政治への関心度を高めるための手段として私はこれではちょっと物足りないなというふうに感じます。

先ほど、弁当の日でも申し上げましたけども、できないような、ただ、皆さんがよく使われる言葉ですけれども、絵にかいたもちですか、こういうふうなものでなくて、やはり

だれが見てもしっかりとわかるような、そういうふうな子どもたちに教えていってあげてほしいなと思っておるんですけども、今後この提言を、今、私がこのテーマに対しましても、このようなことでただ参加してますということではなくて、もうちょっとどのようにされて、もっと深くされていかれるのか再度お尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 議員おっしゃるように、学校紹介にとどまるというのでは、少し子どもたちの関心事につきましても低いように思っておりますので、まずは、せっかくご提言いただきましたので、広報の掲載スペースを少し広げて、学校紹介とか、子どもたちが地方自治とかそういうかかわってくるとか、いろんな地域の自治会にかかわるような記事も載せていければなと思っておりますので、来年の2月・3月号の広報の中で少しそのあたりも、紙面も含めて検討もしていきたいと思っておりますし、今、社会科も今後授業も拡大されるということで、総合学習の場でも子どもたちが政治とか地方自治に関心を持つように、学びもまた深めていきたいと考えておりますし、中学生は職業体験のチャレンジウイークというのがスタートしておりますので、この中でも地方自治等にも関心を高めるようなことも少し考えていけるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） ぜひこの職業体験の中で活動されることを願っております。部長のほうからそこまでちゃんと答弁いただけると思っておりませんでしたので、やはり職業体験、もうこれ3中学校とも週5日、59授業とか55授業、35授業の中に中学生がかかわっておられますよね。その職業体験の中に、市役所の。市役所ってまだ一回も子どもたちは職業体験されていないと思いますよ。そこに広報があります。野洲に広報担当者がいらっしゃいます。そこの話し合いで、こういう職業体験をさせていただくことを願ひまして、今後この機会どういうふうに進んでいるのか検証させていただきたいと思ひます。

最後の一問一答に入らせていただきます。原子力発電所事故に関連して確認させていただきます。滋賀県は11月25日、福井県にある関西電力の美浜・大飯両発電所での事故を想定した放射性物質の拡散予測を公表されました。それによれば、福島原発事故のヨウ素放出量を参考に、気象条件を加味した種々のケースのシミュレーション結果から、呼吸に伴う甲状腺被曝等価線量が最高濃度となる区域の分布が示されております。当市は、い

ずれの発電所が事故を起こした場合でも、安定ヨウ素剤の服用基準となる50から100ミリシーベルトが予測されています。ヨウ素剤服用の可能性のある地域となっておりますが、当市は原子力発電所事故発生時には放射性物質の拡散による影響を受けることが現実となります。事故発生に対する全般的な対処マニュアル整備についての所見をお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 現在、福島第1原子力発電所の事故を受けまして、国の防災指針の見直しがされようとしてありますし、また滋賀県におきましても、今回の震災に伴う原発事故の放射性物質の拡散を考慮しまして、琵琶湖環境科学センターの光化学スモッグのシステムを使った大気シミュレーションから避難計画等、県地域防災計画の見直しが行われております。このようなことから、市の地域防災計画につきましても、原子力災害対策編の策定とともに対処マニュアルの整備も行う予定でございます。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 福島原発事故発生時に、ヨウ素剤を備蓄していた自治体がありました。備蓄自治体の中でも自主的に服用を決定していち早く福島原発事故発生、3月11日ですね、その13日から配布した自治体と、上部からの指示待ちで服用がोकられた自治体の対応に差があります。ヨウ素剤の速やかな服用というのは、甲状腺被曝等を防止し、軽減する作用があると聞いております。野洲市といたしましても、このヨウ素剤の確保の必要性はないのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） ヨウ素剤の確保の関係でございます。11月25日に滋賀県から、美浜・大飯両発電所で福島第1原発と同規模の稼働中での事故が起こった場合を想定した放射線物質の拡散予測が公表されました。公表された拡散予測内に野洲市はヨウ素剤の予防服用が必要な地域と予測されておりますが、この前提条件といたしまして、これは1年の中で滋賀県へ影響を与えるような風が吹く日を抽出して出された結果でありまして、県が避難計画を策定されるための予測レベルの資料としては尊重しますが、年内には、福井県の原発で稼働中のものは1基だけで、間もなくこれも停止となります。もし仮に発電所で事故が発生した場合、必ず野洲市へ被害が及ぶという予測結果ではなく、また野洲市は国の指針で示されておりますPPAの半径50キロメートルの範囲外でありまして、今回の滋賀県から示された拡散予測だけで、科学的に県内全市町への危険性が高まったと

立証されたわけではありません。近隣の2市町ではヨウ素剤の備蓄を検討されているよう  
でございますが、現段階では、早急に確保するという事は考えておりません。ただ、野  
洲市市民の命を守ることは最重要と考えておりますので、客観的に当市への拡散予測等を  
立証する資料が提供された場合には、早期備蓄の対処をしていきたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 三和議員。

○16番（三和郁子君） 今の事故発生時には住民の命の安全に対して迅速かつ万全の対  
応ということでございますけども、近隣でもヨウ素剤の備蓄を検討されているようです。  
野洲市も検討されるタイミングだというふうに思いますので、またご検討願えることをお  
伝えして、これで一般質問を終わります。

○議長（田中良隆君） 次に、通告第10号、第12番、太田健一君。

○12番（太田健一君） 12番、太田健一です。よろしく申し上げます。3点について  
質問させていただきます。

まず1点目に、防災計画についてですが、ことしの6月議会から2度にわたって市の防  
災計画の見直しというものを求めてきましたが、その答弁の中で、来年の県の防災計画の  
見直しに合わせて行うといったような答弁でありましたが、この方向性にまず変わりがな  
いかを確認したいと思います。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 防災計画の見直しでございますが、本年6月議会でもご説明  
させていただいたとおり、県の防災計画の見直しに合わせて市の防災計画を見直す方向に  
変わりはございません。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） であるならば、現在、県において滋賀県地域防災計画、原子力  
災害対策編の見直しに係る検討委員会が3回目まで行われてきて、11月25日にそ  
の素案が作成されましたが、その素案の内容がどういったものが協議されているか、その  
素案に対してどのような見解を持っているかをお聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 11月25日に滋賀県が公表した美浜・大飯原発での事故を  
想定した放射性物質の拡散予測では、滋賀県全域が防護措置を実施する地域となっております。  
一方、去る11月1日に国の原子力施設等防災専門部会の防災指針検討ワーキング  
チームが、原子力発電所に係る防災対策を重点的に実施すべき地域に関する考え方として

まとめた屋内退避やヨウ素剤の配置計画を必要とする区域であるPPAおおむね50キロの区域外を大きく越えていることから、科学的な妥当性も含めて十分な検証が必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 私もここに40ページぐらいに及ぶ25日に出された検討委員会の資料を一通り見たんですけど、今、県がこの防災計画に当たって、本来ならば12月に具体的なものが作成されてパブリックコメントする予定だったという話だったんですけど、まだ具体的に出てなくて、来月1月にずれ込んで出すということのようです。

ですが、この中身というか、この全体に関してなんですけど、問題があると思います。それは何かといいますと、この県の見直しというのは国に合わせて準じてつくってるんですけど、国が30キロというラインを引いてつくってるものに準じて、県も30キロというラインを引いてこの防災計画全体を作成しようとしています。皆さんもご存じだと思いますけど、福島原発事故で実際50キロ、60キロ離れた、例えば飯館村だったり、そういったところに大きな放射能の被害が起きてる現実があります。100キロ離れたようなところでも水道汚染があったり、水に関する汚染があったりとか、そういったような実態があるんですけど、そういった実態を踏まえてないようなものが今つくられようとしているわけです。

なぜそういったような方向に向かっているかといいますと、これまでの検討委員会での議論というのは、あきれんばかりの俗論・暴論続きであったと。本当にこれが県が設置した有識者による委員会の議論かと本当に耳を疑うようなもので、これは人選に問題があると言わざるを得ないというような状況だったということです。例えば、第1回の委員会での委員長の発言の中で、30キロ圏内なら琵琶湖は1%しかかからない。1%の水割りなんてもう薄まるというような発言もあったり、本当に不謹慎な見解を述べていました。第2回の委員会でも、この委員長は、県が示した大気シミュレーションによる放射能物質拡散予測で、一日家にじっとしていれば空気はきれいになる、安心データを出してもらったというような発言もしております。福島における原発事故を目の当たりにして、真剣に心配している滋賀県民にとってふざけた議論、真剣味に欠けた議論としか映らなくて、本当にあきれと怒りの声が出ているといったような状況です。

政府においても、エネルギー基本計画を見直す審議会の委員には、従来排除されてきた学者が積極的に選ばれている状況の中で、県の防災計画の見直しには、本当に従来原発推

進派のメンバーがほとんどというところに一つ大きな問題があると思います。こうした状況をつくり出しているのは、県の基本的な姿勢のところに問題があると思います。

そういった中で第3回でこういった、先ほど三和議員の質問の中でもありました、県が出している放射能拡散予測のシミュレーションがあるんですけど、赤く塗りつぶしているところが野洲市です。濃いところが100ミリシーベルト以上、50から100ミリシーベルトの汚染が予測されるのがこの薄いほうのところですけど、野洲市は全体が思いっきりかぶっているような状況です。こういったような野洲市に大きな影響が出るというような県のシミュレーションも出てます。そういった中で、野洲市として県に対してしっかりと今つくられている計画をチェックして問題を提起していくべきだと思うんですけど、それに対してどう思われますか。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 県の地域防災計画の見直しの内容にも触れておられますが、基本的に県のこういった部分への意見する予定はございません。それぞれ国が指針、あるいは県の指針を決められることであると考えております。

市としましては、災対基本法の42条ですか、市町村の地域防災計画は防災業務計画または当該市町村を包括する都道府県の地域防災計画に抵触するものであってはならないというような項目がございます。実際、国の計画に従うのか県の防災計画に従うのか、非常に判断が難しいところであるというような感想を持っております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 野洲市として特段声を上げないということですね。こういった状況を見てもそう思われるということですか。影響がある。まだ今、さまざまな情報がないうちでということでしたけど、徐々にいろんな情報が出てきていると思うんです。今、県においてもというか、少し話がずれますけど、これまで6月から4市の市長の要望だったり、県の要望、野洲市の市長も一緒に参加されて、全体で県として国、事業者に対して要望を出しましたが、それに対しての事業者、関西電力だったりのところから明確な回答が今までずっと出てなかったわけですね。検討する検討するで。ということで、近畿ブロックと福井の共産党の団として国と事業者に申し入れをしたところ、関西電力から、今まで、言うたら逃げてきたわけですね。逃げてきたけど、余にもいいかげんやと、それに対する回答が、もうゼロ回答で、何も対策、これだけの事故が起きて要望を出しているのに答えがないということに対して、いいかげん過ぎるという、そういった声に対してもしっか

りと今後安全協定、県に対してと4市に対しても安全協定を結ぶということを明言してま  
す。もうつい最近の話なんですけど。要するに、これから県と事業者との間でそれぞれの  
自治体との間で安全協定というものを具体的に進められていく、テーブルに乗って関電も  
やるというふうに明言をしているので、本当に、ある意味チャンスなんですね。要は、こ  
の防災計画というのは、野洲市でも来年県の見直しに合わせて行うということなんです  
けど、お金のかかることでもあります。例えば、費用がかかることがあっても、その費用の負担  
を事業者側も負担してほしい。これはいろんな要望の中にも入ってますけど、そういった  
ものもどンドン交渉の中でやっていける、本当に大きなチャンスがこれから始まると思  
うんです。そういった中で、野洲市の現状被害が予測されるということもあります。

実際野洲市は琵琶湖に面しているわけですから、琵琶湖の汚染があったときに、飲み水  
だったり田んぼや畑もあります、そこの逆水、そこにも汚染があれば、農産物にも影響が  
あったりとか、さまざまな影響が予測されるわけです。ということを考えたら、やはり、  
何も国・県、どっちかに準じてだけではなくて、野洲市の影響というものをしっかり考え  
て、県に対して要望していく、声を上げていくということが、この野洲市民の皆さん不安  
を抱えている人もすごく多いと思うので、必要じゃないかなと思うんですけど、お答えを  
お願いします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 三和議員の質問でもお答えさせていただきましたように、原  
発自体、ことしには大飯の1基を残してみんなとまるような状況でもございます。それと、  
福島原発のきょうの新聞ですか、中間、事故のあれも出ておりました。そうした検証なり、  
あるいは対策を講じる、そういった部分で、あくまでもこれはシミュレーションですので、  
一番滋賀県へ影響が出る日を選択しての汚染区域で、2010年の気象データ。2007  
年のデータではたしか野洲も含まれてなくて、一部琵琶湖にかかったかなというような新  
聞報道があったかと思います。そうした部分で考えますと、もっと蓄積した5年分、ある  
は過去10年分の気象データなりから算出されたような予測、あるいは現状での対策を講  
じた後の拡散予測なり、もっと大きな検証が必要ではないかなと思いますし、そうした部  
分で県に対して、県の見直しに対して市から物申すということは考えておりません。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 確かにこれから県の見直しがあって、それに準じて作成される  
ということなので、余り具体的にどうのこうのというのはなかなか今出せない時期だと思

いますけれども、今ご答弁があったように、もう県のさまざまなデータというものをどんどん出してもらうように働きかけていくことがすごく必要だと思います。こちらはちょっと小さいんですけど、6月の時点で出された資料があるんですけど、これと同じ図で、放射能の拡散予測の資料が、例えば県はつくって出してるんですけど、今はもう公表していいということなのでちょっと発言させてもらいますけど、この当初で三重県のほうまで全部かかっていると。なかなか他県とのかかわりもあるので公表できないということがあったので、本当に当初出たのは高島のところのちょろっと一部だけが汚染されるというデータだけが公表されて、それほど問題ないんやなというイメージがみんなの中に生まれてしまったということが実際あったんです。そういった意味では、本当に県がつくっているデータというのをしっかり把握することも大事ですし、先ほど風向きのことを言いましたけど、風向きというのはどう変わるかわからないですよ。例えば、野洲まで来ている風向きは、日によっては変わるということは、言うたらこの半径は全部変わる可能性はあるということですね。そういったことも想像できますし、ぜひそういうことをしっかり言ってほしいです。

今、県が言っているところは、こういったデータを公表しましたが、放射性物質の拡散予測は打ち切ると言ってるんですね。打ち切るとともに、防災計画の策定で重要となる防災対策を実施する地域を高島市、長浜市のうち指定する区域に限定すると言ってるんです。そういった状況なんです。実際、事故が起きたときは、これは福島並みの事故を想定したんですけど、今は停止してますけど、もんじゅもありますし、今後仮に稼動したときに、もんじゅが事故を起こしたときは比較にならないほどの事故が想定されるわけですよ。そういったことも考えると、県が今こういったちょっとマイナスの方向に進んでいる懸念があるので、しっかりとそこは市としてチェックしてもらって、訴えていってほしいと思います。

次ですけど、コミュニティバスについて質問したいと思います。コミュニティバスの利用のニーズは、病院への通院や買い物など今後のさらなる高齢化を考えると、利用者の増加は必然であり、制度のさらなる充実が求められます。そういった中で、今議会の議案の中にもコミュニティバスの増便、中央循環コースとありますが、厳しい財政の中でこういったようなさらなる充実の方向は大変評価できるものであり、市民の方にも喜ばれるものだと思います。

しかながら、4月から10月までの間の昨年との利用者内訳の総数比較、以前こういう



資料をもらっているんですけど、各コースのここの4月から10月までの昨年とことしとの比較のデータをいただいているんですけど、その比較を見ると、一般乗客は約300名、身体障害者が約700名ふえてはいますが、70歳以上の高齢者が1500名減ります。全体として、約400名減少という特徴が示されていると思います。この各コースごとに詳細を比較しても、地域によっては格差が本当にあらわれています。特にその中でも三上コースによる、4月から10月までの比較で、去年との比較で、2000名もの70歳以上の高齢者の激減というデータが出てますけど、これは少し問題があるんじゃないかなと思いますけど、それに対する見解をお願いします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） ご指摘のとおり、平成23年4月から10月までの野洲市コミュニティバスの利用者は、前年同期に比べて野洲市全体では416名の減となっており、内訳では、一般の利用者で322名の増、高齢者の利用で1,457名の減、身体障害者の利用で719名の増となっております。

ご質問の高齢者の利用につきましては、三上コースで590名の減となっておりますが、一方、あやめコースは1,062名増加しております。なぜゆえ三上コースが減になったのかはというはっきりした理由はわかりません。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） なぜゆえ減ったのかわからないということは少し問題があるのかなと思います。これだけの利用者が三上コースにおいても減っている。確かにあやめのコースのほうでふえてますけど、三上で減っているという現状がなぜかということを考えてやっていくべきじゃないかなと思いますのがまず1つ。

基本的なところなんですけど、少し問題あるなと思うのは、70歳以上の高齢者の利用者の激減ということは、利用料金の有料化というものが根本にあるんじゃないかと思います。これが明らかであるから数字としてあらわれているんじゃないかと思います。先日、共産党の湖南の議員団として担当課の方、視察に訪れて、お話を聞いて、この野洲のコミュニティバスはすごく注目されています。よう頑張っていると他市からも評価されております。その考え方として、福祉バスとして考えて運行しているし、今後も考えて運行していきたいというふうにおっしゃってございました。ということは、福祉バスということは、福祉バスが目的なのに高齢者が、地域格差もありますけど、現実に大幅にぼんと減っているということは、すごく矛盾しているんじゃないかなと思うわけですね。有料化したことをま

た改めて見直すべきじゃないのかなと思いますけど、その点に関しての見解をお願いします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） コミュニティバスの有料化につきましては、平成22年度に行いました。導入後の高齢者利用で、三上コースで特に22年度と今年度の比較の減というの、有料化とは関係がないことであろうと考えております。

市は、民間バス路線の採算状況、その他の理由で運行本数の維持が極めて困難になったということで発生する交通空白地域の解消のため、市民の交通手段としてのコミュニティバスを運行するという基本的な考えでいます。先日、6市14名の共産党湖南議員団の方々が見察に見えたときも同様の説明であったと聞いておりますし、福祉バスとしての考え方や説明はしていないと聞いております。

一方で、コミュニティバス運営に多額の財源を投入していることから、利用者に一定の負担を願うことは、市としてはやむを得ないと考えています。また、老人クラブ等でも、バス利用者からは、ただで乗るより負担するほうが遠慮せずに乗れるという声もいただいております。加えて、市が無料化の財源をすべて賄うということは、既設の民間バス路線の維持をさらに圧迫させるという悪影響を与えることにもなりかねないことから、コミュニティバスの有料化を見直すということは考えておりません。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 福祉バスとしての発言はないということでしたが、しっかりと皆さんで聞いたので、考え方としては福祉バスとしてされるということで、すばらしいなという感想を皆さん持って帰ったので、その視察のときに。それは置いといて、なかなか厳しい財政の中で運行を続けること自体もすごく大変なことだと思います。ですけど、やはり現状こうやってデータとして出ていて、ふえているところ、減っているところもありますけど、今後どんどん状況が変わっていくわけですよ。高齢者は確実にふえていきますし、5年後、10年後。例えば、あやめもそうですし三上学区でも篠原学区でも、篠原学区のほうも、篠原のコースも若干高齢者が減ってるのかな。たしかそうだと思うんですけど、地域によって格差はあるんですけど、そういった高齢者の利用が減っている地域はさらに高齢化が進んでいくので、本当にお年寄りの方々が乗りやすいというものも考えて検討をしていただきたいと思います。これは高齢者の方々の願いやと思います。

次の質問に移りますけど、新コースの中央循環コースにおいては、旧分庁舎前で乗りか

えになるわけですけど、乗りかえするのにさらなる利用料金の負担がかかるわけですよ。200円プラス200円、計400円かかるということになるんですけど、この不公平感というのは否めないと思うんですけど、この問題点に関してどのような対策を考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） ご指摘の新コースだけでなく、現在の運行でも三上や篠原の方があやめ方面に向かわれる場合、あり得る状況です。平成24年度に向けて他の自治体における公共交通で行われている同様の制度を参考に検討しましたが、技術的にも制度的にも手続きが煩雑になること、総コース数が限られているため期待できるほどの需要が見込めないことや、逆に利用者に迷惑をかける可能性があること、不正使用される可能性があること等から今回見送っております。今後の運行状況を見ながら検討課題にしていきたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） これ、乗り継ぎされるときにされますよね。その乗り継ぎのするための時間ですけど、どれぐらい待つダイヤになってるかはわかりませんか。要するに、行くときと帰るときありますけど、乗り継ぎの、最大どれぐらいの時間が乗り継ぎするのにかかるかはわかりませんか。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 詳細資料を持ってきておりませんので、すぐ即答はできません。ただ、中央循環に乗り継ぐのか、あるいは三上の方が一たん野洲駅前へ出て違うコース、アヤメコースに乗って鮎家さんなり行かれるのか、さまざまなケースがございますので、一概にこうだということとは言えないと思います。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 今後の運行の中で検討をしていってほしい課題だと思います、この乗り継ぎの件は、どうしても不公平感というものが出てしまう問題だと思うので、そこら辺もお願いします。

余り時間がないので次に行かせてもらいますが、先日近江富士団地の住民の方々からコミュニティバスの間抜きしてるん違うかという問題があって相談を受けたんですけど、具体的に言うと近江富士団地に停留所があるんですけど、そこで数名、3人待ってて、バスが5分前に来たけど来ない、30分待ったけど来ない、間抜きされたなと思って帰ったと

いう話をお一人聞いたときに、横におられた方も、もうちょっと違う時期に同じように30分待ったけど来なかったという。間飛ばされてるん違うやろうかと言うて、みんなあきらめて帰って、滋賀交通に乗って行ったり、かわりにタクシーを呼んで行ったりという話があったんですけど、まずこういう事実が、間抜きをされているというのがあるのかなのか。そういった苦情が今まであるのかなのかお聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） ご指摘のような間引きはしておりませんし、まだそういった苦情も受けておりません。また、もしも市民からそのようなお話があるのならば、具体的にお教え願いたいと思います。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） もちろん間抜きのそういうような運行はしてないとは思いますが、実際に僕も担当の人にも聞きましたけど、一番問題は渋滞問題。道路の渋滞で三上コースが本当に30分、40分平気でおくれてるという現実があって、市民の方がそれを知られてないわけです。渋滞でおくれてるということを。大切なのは、そういった今バスがおくれている、なぜおくれてるかということを知ってもらう、例えば電話を一本かけてもらって、30分待ってもバスが来ないと。その一本で解決できることだと思うんです。そのことを担当の方ともしゃべって、今バス停に電話番号でも書いていけばという話をして、僕も見に行ったんですけど、確かに電話番号を書いているんですね。でも、小さいんですよ。高齢者の方々が見ても見えないというか、気づかない、眼鏡はめて見なければいけないような状況なので、そこら辺はパネルにしてこういった状況、この後、道路のことも質問しますが、渋滞問題はまだ解決されてないですし、それによってバスがおくれる可能性が、特に三上の渋滞はひどいので、ここに連絡下さいというような一つ入れることだけで地域の人も理解してもらえんと思いますし、一本入れることで解決すると思うので、そこら辺のことも考えてもらいたいと思います。どうですか。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 交通事情等によりましておこなわれているということで、コミュニティバスの利用者にご迷惑をかけている状況があることについてはおわび申し上げたいと思います。

おくれが15分を超えますと、バス運転手から市が運行委託をしている事務所、あるいは生活安全課のほうへ連絡が入りますし、また、利用者から各バス停に記載されている電

話番号に直接状況をお尋ねいただいで答えていることもございます。ご指摘のような、小さい、見にくいという部分については、また改善を図っていきたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番(太田健一君) コミュニティバスは今後本当に需要が高まるものだと思うので、地域の住民のいろいろな問題が起きると思います。大変な中で運行されている、考えられているということは努力もすごくわかっておりますし、全部が、どっちがよくしてどっちが悪くなってしまうのももちろんあるんですけど、基本的に高齢者、特に本当に高齢者がこれからふえていくので、そういった方々の声をしっかり聞いてもらって、現状を把握してもらって、この運行形態をどんどん考えていってほしいと思います。

次に、最後ですが、道路と信号についてちょっと質問したいと思います。ことしの2月の末から御上神社前の信号に、警察庁モデル事業として全国初の対向車分離制御、ムーブメント信号制御が運用されましたけど、12月4日から中止されることとなりました。この御上神社前信号にかかる県道の渋滞というものは、以前から地域住民にとって本当に大きな問題となっていましたけど、このムーブメント信号の導入によってさらに渋滞は悪化し、先に質問したコミュニティバスの大幅なダイヤのおくれなども引き起こしています。本当に苦情の声もたくさん聞いているところであります。この運用の中止によって多少の渋滞緩和は想定できますけど、渋滞の原因の一つの要因となっている右左折のレーンの改良というものが行われな限り、解決につながらないと思います。といった点で、まず1点目に右折レーンの拡幅と左折レーンの延長が必要であると思いますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） ご質問の国道8号と県道野洲甲西線の交差点につきましては、県道野洲甲西線側の右折レーンの延長が短く、滞留長約10メートル未満でございますので、また、左折につきましても現状を見ますと左折専用レーンが必要なくらいの交通量があるというふうには認識をいたしております。しかしながら、道路拡幅の用地の確保の問題もございますので、現時点では困難であるものというふうには認識をいたしております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 拡幅なかなか困難ということですが、現状、3月議会のときにも写真、同じ写真ですけど、説明させていただきましたけど、これ、国道、こっちが湖南市側ですけど、この左のレーン、短過ぎて、直進車が多い場合も、信号左折出ても通れ

ない状態ということが起きてます。これは本当に道路の問題を何とかしない限り解決しないことですし、ムーブメント信号でさらにひどくなって、これが今とまって多少はよくなると思いますけど、もともと問題でしたから、そこに戻るだけの話ですから、やはりこの道路の拡幅ということをするなり、何か手ということを考えてもらわないと解決しない問題だと思います。これは地域住民から本当にみんな声を上げている問題です。

2点目ですけど、この隣の御上神社から近江八幡側に向かった三上の信号の交差点においても同様の渋滞悪化が起きてます。この交差点の問題は、右折レーンがないことと右折信号がないことによる要因が大きいと考えます。さらに、この交差点に向かう歩道もなくて、通行人にとっても本当に危険な箇所となっていますがこの右折レーンや歩道のための道路の拡幅、右折信号の設置が必要と考えますけど、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 今、提案をいただきました国道8号三上交差点につきましては、市道東林寺山出線側の交差点におきましては、非常に道幅も狭く、約30メートルの区間につきまして歩道がない状況となっております。

この交差点につきましては、児童の通学路にもなっており、三上自治会より歩道の設置について要望をいただいているところでありましたが、水路を暗渠化にすることによりまして歩道として利用できるよう地元と調整をいたしましたが、暗渠化に反対をされる方があることから実施には至っておりません。

今年度、自治会と再度協議させていただいた結果、区画線を設置し路側帯を明示することによりまして歩行者の通行帯を確保することで調整が整いまして、12月中に施工予定でございます。

右折レーンの設置につきましては、交差点部を一部拡幅しても直線部分がほとんどなく右折車線長が不足し道路構造上は不可能というふうに考えております。三上交差点の右折信号につきましても、市道東林寺側の道幅も狭く、3車線以上、直線車両・右折車両・進入車線の確保が必要なことから、信号機の設置は、今申しました理由により不可能と考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 線を引かれるということは、ここに引かれるということですか。ということは、今通学路というのは、大中小路、小中小路側からですよ。今現時点はここを左に曲がって大きく入ってきてるわけですよ。それが真っすぐ行けるということでは

すか。通学路。子どもの通学路のこともあって、地元要望で線を引かれるということですね。この溝の横にということですね。これは、この溝の横を通られる通学路、これはすごく危険じゃないですか。溝、これは結構深いですし、今言ってるようにここは狭くて車が進めなくてという状況の中で、子どもの通学路になるということは。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） その写真で申し上げますと、いわゆる左側の三上タイヤさん側の水路でございますけども、そこを実はコミュニティセンターのほうからも真っすぐでございましたので、あくまで一部歩道を拡幅させていただきました。歩道設置をさせていただきました。その延長として、国道を渡ったそこが危ない、当然今ご指摘がございました。ただ、地元の調整が非常に難しかった。水路を暗渠化すると水路がなかなかはけない状況であるという強いご指摘がございましたので、調整が整わなかったと。だから再度地元と協議した結果、路側線を引くことでご了解を賜ったということでございますので、いわゆる地元の排水の関係がございましたので、その調整の結果、今申し上げましたラインを引くことで調整が整ったという形でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） 地元からの要望の中に、子どもがここを渡らせてということですね。この間ちょっと担当の方に聞いたときも、子どもは渡ってすぐ右の歩道に行けると。ただ、御上神社の前の歩道はよくなりましたよね。ここを通らすのは危なくて、右のほうは安全だと思うんですけどね。行って陸橋を渡って。そこら辺、教育部長にちょっとお尋ねしたいんですけど、PTAとの協議で通学路というのは決められているわけですよね。地域からの、PTAからの要望でどのようなものが出てますか、通学路に関しては。

○議長（田中良隆君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） おっしゃるように、地元との協議と学校長判断によって安全なところということで決めております。今おっしゃる部分については、コースについては聞いてないのでお答えできないんですが。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 詳細に申し上げますと、以前、今、東林寺山出線、右側の滋賀銀行側のもう一つ手前のほうですね。三上の旧の郵便局がある、あそこに右側に国道側に歩道をつくりました。当初はあそこをもう少し真っすぐ行った、この東林寺山出線

につながるような歩道になってございましたけど、今その手前にスクールゾーンという形で、あそこにスクールゾーンの設置をされております。それは地元と協議した結果、恐らくこれは平成12年、13年ごろに当時協議をして、道路拡幅の整備と同時に、スクールゾーンといいますか通学路を変更したという経過がございますので、そのときに十分議論されているという形で恐らく今でも地元はそんな問題はなかろうというふうに、都市建設部サイドはそういう形で理解をいたしております。恐らくそういう形で地元から余り意見も出てこないかなというふうには考えております。

○議長（田中良隆君） 太田議員。

○12番（太田健一君） どちらにしろ、ここを何もしないよりはラインを引くということはいいことだと思うんですけど、普通に考えて、ラインを引いてもここに溝がありますよね。ここにガードレールか何かがあるわけでもないですよ。ここを通れる、今までなかなかここは通られなかったところですよ。やはり危ないから。やはり何か考えないといけないことだと思いますし、子どもが通学されるとしたならば、特に危ないと思うんです。道路事情は今説明しましたけど、拡幅もできない、信号も設置できなくなるとしたら、安全を考えると、そこら辺はちょっと検討していってほしい問題です。

要は、こういった道路の問題、特に三上のほうの国道8号線につながる場所は、8号バイパスが解決しないとできないことですが、緊急的なものとしていろいろ対策を考えていってほしいのでお願いします。

○議長（田中良隆君） 暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（田中良隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第11号、第2番、梶山幾世君。

○2番（梶山幾世君） 皆さん、おはようございます。2番、梶山幾世でございます。私は、12月定例議会におきまして次の3点について質問をさせていただきます。

まず、初めに、教員のメンタルヘルス対策についてお伺いいたします。近年、うつ病などの精神疾患により、病気休職する教員がふえております。直近の文部科学省調査、2010年12月発表によりますと、精神疾患が原因で休職した公立学校の教員数は、平成21年度に過去最高の5458名を記録し、17年連続で増加していることのことです。

精神疾患の休職者が増加している要因として、校務の多忙化によるストレス、保護者や



地域住民からの要望の多様化に伴う対応の困難さ、複雑化する生徒指導への対応の負担増、職場の人間関係の希薄化などが指摘されております。これらの問題は、教員個人による解決は難しく、学校、管理職、さらに行政による支援が必要だと思っております。

こうした状況を受けて、文部科学省は、昨年1月、平成20年度教育職員に係る懲戒処分等の状況、服務規律の確保及び教育職員のメンタルヘルスの保持等についての通知を出しております。

この中で文科省は学校管理職や教育委員会に対しまして、学校教育は教育職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであり、教育職員が心身ともに健康を維持し、教育に携わることができるような職場環境を整えるよう強く要請するとともに、次の努力義務を示しております。1、適正な校務分掌の整備、2、職場環境の改善、3、心の不健康状態にある教員の早期発見・早期治療などございます。

教員のメンタルヘルスの問題は、教員個人の健康管理上の問題にとどまらず、児童・生徒の学習や人格形成に多大な影響を及ぼしてまいります。さらに、保護者や地域の学校教育そのものへの信頼をも揺るがしかねない極めて深刻な問題でございます。

本市においても、現在数名の教員が休職中だと聞いております。教員のメンタルヘルス対策として、疾病の早期発見・予防と休職者の職場復帰の両面から、教員へのサポートが大事でございます。

東京都教育委員会では、早期発見・予防の面では、土日相談、臨床心理士の派遣のほか、定期健康診断の際にメンタルヘルスチェックシートを導入し、精神科への受診や相談等の動機づけを行っております。また、休職者の職場復帰の面においては、全国初となるリワークプラザを開設し、円滑な職場復帰ができるよう、臨床心理士や復職アドバイザーが休職者一人一人の実情に合わせた訓練プログラムを提供し、推進されております。

このような事例を参考にしながら、本市におきましてもさらなる取り組みが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、防災対策についてお伺いいたします。東日本大震災以降、各自治体で防災計画の見直しが進む中、避難所運営の体験型訓練（HUG）が注目を集めております。静岡県下田市で開催された災害ボランティアコーディネーター養成講座で実施された内容を新聞で見ました。HUGのHは避難所、Uは運営、Gはグループのことです。

HUGの基本的な流れは、1、季節や天候などの条件を設定した上で避難所に見立てた学校の体育館や教室の平面図を用意する、2、避難所の避難者の性別や年齢などの情報が

書かれた避難者カードを避難者の状況に応じて平面図上の適切な場所に配置していく、3、この中で救援物資が届くなどの事態にも対応するというものです。

私の見た内容では、六、七人が1組のグループに分かれ、机上に広げられた小学校体育館などの平面図を囲みながら、ゲームに取り組むもので、制限時間は1時間、その中で避難者受け入れと並行しながら、救援物資の管理や仮設トイレの設置場所の決定を素早く行うことが大事だというものです。発生する出来事を書かれたカードを読み上げる人、どこに配置するかを考えていくものです。開始から30分もすると、グループ内のコミュニケーションがとれるようになり、高齢者や病人はトイレの近くになど、一定のルールが決まっていくとの様子がさまざまに掲載されておりました。

東京消防庁では、2008年度から3年計画で、自治体向けに図上型防災訓練マニュアルを作成し、今年5月に公表したとのことです。同マニュアル作成の検討会で座長を務めた東京経済大学の吉井博明教授は、いわば教科書で、図上演習はまさに応用力を鍛えるものだと指摘され、円滑なコミュニケーションを図るためにも、職員と地域住民と一緒にHUGを体験することが必要だと、今後の防災対策における重要性を強調されておりました。

以上の点から、ぜひこのHUGによる体験型訓練を実施してはと考えますが、見解を伺います。

次に、女性の視点を生かした防災対策の取り組みについてお伺いいたします。今回の東日本大震災で、着がえる場所がない、授乳スペースがないなどの声が出ました。また、女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが浮き彫りとなりました。

そこで質問いたします。まず1点目、女性の意見をふだんから防災対策にしっかり反映できるよう防災会議への女性委員の積極的登用について、2点目、避難所運営訓練、先ほど申しましたHUG等の訓練を取り入れた防災訓練の実施、3点目、防災教育の充実等が必要と考えますが、以上、見解をお伺いいたします。

次に、3点目に道路に愛称をつけ親しみのあるまちに、についてお伺いいたします。以前にも3回ほどこの件は質問をいたしました。一部の幹線道路に公募により愛称がついております。市民の皆さんには道路を愛称で呼ぶところまでは行っていないのが現状だと感じております。今まちづくりにおいて、駅前開発、景観を考えたまちにと一步一步着実にまちづくりが進められております。そのような中で、最も身近にある道路に親しみを持ってもらうためには、愛称をつけていくことはとても大事だと思います。そして、元気なま

ちへと発展していくと思います。ぜひ、2回目の公募等も検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 梶山議員の第1点目の教員のメンタルヘルス対策についてお答えを申し上げます。

教職員のメンタルヘルス対策につきましては、議員のご指摘のとおり、学校教育充実のための喫緊の課題であり、現在、教職員の心身の健康増進に向けて、元気な学校づくりマスタープランに基づいて取り組んでおるところでございます。本市の特色ある取り組みといたしましては、昨年度から、湖南地域では初めて、学校産業医による学校巡回訪問を実施し、不健康な状態にある教職員の早期発見・早期治療に成果を上げています。同時に、超過勤務の縮減がメンタルヘルスの保持に重要なことを踏まえ、校内会議や学校行事の精選を図るとともに、定時退校日の実施や学校事務の改善に努めているところです。

また、メンタルヘルスをテーマとする管理職研修会や教職員研修会を実施し、心身の健康増進について、認識の向上を図ってきました。さらに、各学校では、校務分掌等学校組織の見直しに取り組んでおりますが、一部の教職員に過重な負担がかからないよう、教育委員会として指導をしておるところでございます。

今後は、これらの取り組みのさらなる深まりに努めまして、課題解決に向けて、互いに支え合いながら教職員が一丸となって取り組む集団の育成を目指していききたいと、このように思います。

なお、休職者の円滑な職場復帰を目指す東京都教育委員会のリワークプラザのような取り組みにつきましては、人員配置の拡充を伴いますし、教職員の任命権を有する県教育委員会が対応されるべきであり、本市教育委員会といたしましては、復職後における校務分掌の適正化を初め、勤務時間への配慮や教職員集団による適切な支援等を通じまして、円滑な職場復帰に努めたいと、このように考えております。

以上、梶山議員のご質問に対する回答といたします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 続きまして、防災対策のご質問の避難所の運営に係る模擬訓練、HUGについてお答えします。

議員お話しのとおり、災害発生後の避難所のあり方、運営をグループで話し合いながら

学ぶものです。現在、市では大きな災害が発生したらどのように避難や救助活動を行うかの図上訓練、DIGを自主防災組織のリーダー研修や各自治会での研修で取り入れていません。ですから、HUGにつきましては、この図上訓練の避難所の運営バージョンのものと考えておまして、災害状況や避難所をより具体的にイメージし、対応する体験型の訓練内容は、図上型防災訓練もしくは図上演習と呼ばれ、非常に有効な訓練方法と認識しておりますので、今後は自主防災組織の強化の取り組みを進めていく中で、研修項目の一つとして取り入れていきたいと考えております。

次に、女性の視点を生かした防災対策の取り組みに関する、第1点目の女性委員の積極的登用ですが、現在、野洲市防災会議の委員委嘱については、災害対策法第16条の規定に基づき、国・県関係機関の長及びライフライン関係事業所の代表者に委嘱しています。男性・女性の区別で委員委嘱となっておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

次に、第2点目の避難所運営訓練を取り入れた防災訓練の実施についてですが、これまでの小学校区を単位とした防災訓練の実施では、市民参加を含めた実際の実動訓練を主に行っていますので、図上演習での模擬訓練が上手く組み込めるか検討が必要と考えています。

次に、第3点目の防災教育の充実の重要性についてお答えします。

市民の皆様には、大災害に備えて、災害に対する正しい知識を持っていただくとともに、日ごろよりご家族、ご近所で災害についてお話をしていただき、市指定避難場所を確認すること、各自の避難経路などを考えていただくことが重要だと考えています。また、自治会が指定する一時避難所なども同様だと考えます。災害時に最も必要な自助共助の体制が安全に避難するかぎであり、自主防災組織の強化を図っていく中で体制づくりも行い、防災教育の重要性を周知していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、私のほうから、3点目の道路に愛称をつけ親しみのあるまちにつきまして、ご答弁をさせていただきます。

道路愛称につきましては、梶山議員より、平成17年第5回の一般質問で承っております、翌平成18年10月に市内の重要な4路線を選定いたしまして、市内在住または在勤者の小学生以上の方に公募を行いまして、19名の方から60点の愛称提案を受けまし

て、野洲市道路愛称選考委員会設置要綱を定めまして、5名の選考委員において選考させていただきまして、各道路の交差点に道路愛称標識を設置させていただいたところがございます。

当時の委員会におきまして、今後の方針といたしましては、今回の愛称の状況を観察いたしまして、定着した段階で今後の募集を検討することとなっております。これまで、自発的な愛称が自然と市民に親しまれてきている経緯もございますので、行政主導型の愛称では広く市民の方々には定着しがたく、現段階では愛称が定着しているとは判断しておりません。したがって、次回の公募については考えておりません。

しかしながら、次年度策定予定をいたしております交通ネットワーク整備計画の中でブリックコメントを実施いたしますので、市民の日常生活に密着した路線を抽出いたしまして、愛称の必要性につきまして民意を反映しながら調査してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 梶山議員。

○2番（梶山幾世君） それでは、再質問させていただきます。今、教員のメンタルヘルス対策について伺いましたが、余り具体的な取り組みまでは行ってないように今の答弁では感じました。特に湖南地域、産業医の方をよその学校よりも先駆けてというお話があったと思うんですけども、巡回訪問による、不健康な状態にある教職員の早期発見・早期治療、こういう取り組みは先行されているのかもわかりませんが、どこまで今の取り組みが、その教職員のメンタルヘルスにきちんとつながって成果が出てるのかどうか、その辺をひとつ伺いたいと思います。どのくらいの方がおられて、この巡回訪問によって元気になられたとか、適切なアドバイスができた方がどのくらいおられるのかお伺いしたいと思います。

それと、現在、先ほど数名と申しましたが、具体的には3名の方が今休職中だということとを事前に伺いました。今の答弁だと、復職後について支援していくということでありましたが、休職中の方へのフォローは全くできてないのかどうか、非常にこの点が大事になってくると思います。私も今回、非常に教員のメンタルヘルスをしなければいけない方が多い。これからもどんどん出てくるのではないかとということで、いろいろ調べてみたんですけれども、これは教育長の福利厚生部で教員のメンタルヘルス対策ということで取り組まれている内容なんですけども、また、先ほどリワークプラザも県の取り組みだから市で

はできないというお話がありましたけども、それだけでは済まされない問題ではないかと思えます。

この教員のメンタルヘルスの中では、まず1点目に啓発の徹底です。教員への啓発の徹底、精神疾患が、本当に生活に支障が出ないと本人も周りも気づくことができない、本人が自覚しないと相談や受診にもつながりにくい、このために心の病に対する早期自覚・早期対処を促すことを目的とした啓発の徹底。それには、啓発冊子を配っていったということで、ストレス対応の方法を、ストレスチェックによって考えていくという内容がまず書かれておられます。

2点目は土日の相談体制を充実させていくということです。土曜日に医療機関でない場所で周りの目を気にすることなく無料で相談を行う窓口の開設を行っていくということで、具体的な内容が書いてあります。

3点目に、これはぜひ導入してほしいと思ったんですけども、ストレス検査の導入です。自身が精神疾患の疑いがあるかどうか、目安を得るためのチェックシート、簡単なチェックシートで、私もちょっとこの項目を見せてもらったんですけども、この判定結果をもって精神科への受診や相談等の動機づけを行うものとする。何も根拠がないとなかなかアドバイスもできないというふうに感じます。

4点目は、臨床心理士の派遣です。こういった専門家の派遣をしていく。初任者や副校長昇任者に対してストレスの解消方法や心の健康づくりの啓発に役立てていくということです。

5点目が復帰復職支援です。ここには目的としては休職した教員が円滑に職場復帰を行うために、リワークプラザ東京、これは東京で立ち上げてあるんですけども、平成22年5月に設置し、学校訓練を中心に復帰に向けた支援を実施するというので、このような一つの流れが書いてありました。

復職支援におきまして、今この3名の方がどのくらいの期間休まれているのかどうかは聞いていないんですけども、今回のこの取り組みですと、休職期間が3カ月以上の方を対象に行っているということで、きめ細かに一日も早く復帰できるような、そういった休職者への支援も非常に必要ではないかというふうに感じますが、こういった取り組みについてどのように考えを持っておられるのか、このチェックシートの活用も入れてお伺いしたいと思います。

それから、次2点目、防災対策についてでございますが、今、市民部長のお取り組みで

は、DIGを自主防災組織で取り組んでいるということなんですけども、私も余りDIGの知識がなくて自治会で参加した経験はないんですけども、自主防災組織の自治会のリーダー研修とか自治会の研修取り組まれているということなんですけども、今どのくらいの自治会でこのDIG研修に取り組まれているのかお伺いさせていただきます。また、その反応ですね。どういうふうな感想があるのか、伺いたいと思います。

今、HUGの取り組みを自主防災組織で取り組むと言っていただいたように思ったんですけども、これを自治会、本当に全自治会が取り組んでいざというときに行動しやすい体制づくりをぜひこれからですね。これからだと思うんですけども、あらゆるところで助言していただきたいなというふうに思います。

私がこの新聞を見た後でまた新たな新聞を目にしたんですけども、これは静岡県で開発されたということで、静岡県の方が開発されたということで、静岡県には全国から問い合わせがあって、我が党の公明党議員も埼玉、東京、愛知、大阪、福岡、鹿児島、各県から参加して、総勢33人が静岡県地震防災センターを視察した後、HUGを体験したということで、非常に体験の難しさ、難しさというのか、本当に避難場所にどこに何を置くかということがとっさに判断できない難しさを感じた。しかし、とっさに判断して対応していかなければ避難者への対応はできないという、そういうことを学んだということで、ここに図が出て、主な感想が出ておりました。

そんな中で、学校関係とか小学校とか中学校とかそういったところにも、説明者の方が幅広く訓練させていってはどうかという、このような内容も体験を通じておっしゃっておりますので、ぜひそういうことも自治会から本当に全員が体験できるように、私もぜひまたグループをつくって、このHUGのセットは7,000円ぐらいまでで買えると聞いております。実際私も、持っておられるある方から見せてもらったんですけども、カードはカルタのようになっていて、読み上げる内容と机の上に置いてある内容が同じものが置いてあって、それぞれが各グループで、例えば認知症の方がお見えになりました、ではこの方はどこに行ってもらったらどうかという、そういうことで、じゃあこういう方、高齢者はトイレの近くにとか、そういうふうにみんながとっさに考えていくということで、非常にコミュニケーションもできて、いい体験ではないかというふうに思います。私も実際にこのHUGを買って実践しようと思っております。

漫画でも紹介されておまして、これは小学生が取り組んでいる漫画で、とにかく一生懸命な姿が出ておりました。ここでは、HUGとは英語で抱き締めるの意味だというふう

に書いてありまして、避難者を優しく受け入れるイメージで命名されたというふうに私もこれで初めて知ったんですけども、もっともっと勉強していかなければと思いながら、本当に楽しんでゲームができて、そして津波はないですけども、野洲の場合でも震災とか洪水とかという可能性はありますので、そういった体験を、いざそういう災害があったときには、こういった体験を生かして対処できるように取り組むためには、やはり体で体験していくということが大事だと思います。こういう点もどのように考えていかれるのかお伺いしたいと思います。

次に、女性の視点を生かした防災対策について、私も野洲市の職員の方に女性の視点を生かした防災対策アンケートを11項目書いていただいて、我が党のほうにも提出をさせていただきましたが、そこには女性の防災会議の参加者は24名中1名というふうに書いてありました。これはどういう方が会議に参加されて、この1名はどういう方なのかお伺いしたいと思いますんですけども、これから、先ほど申しましたように、先ほどの質問でも、弱者の対応とか福祉の面での対応策が出ておりましたけれども、本当に女性の声が大事だと思うんですね。女性でなければならぬ視点というのはたくさんあります。そういったことを防災会議で意見を述べてもらおうと思えば、やはり3割ぐらいは女性が必要ではないかと思いますが、この辺の考えについてお伺いさせていただきたいと思います。

あと、女性の視点ということで、私ども、他の会派の方と一緒に防災倉庫の点検というのか確認をさせていただきました。そこでお水とか仮設トイレとかはありましたけれども、女性の衛生商品とかは見当たらなかったんですが、そういうものも準備されているのかどうか、また今後どうされようとしているのか、この点についてお伺いさせていただきます。

最後に、道路に愛称をつける件でございますが、何回も私、今回4回目なんですけれども、せっかく幹線4路線つけていただいております。おいでやす通りとか希望が丘通り。市民の皆さんにご存じですかと聞きましたら、そんなんあるんですかと、全く知りませんという、私が聞いた方はそういう状況の中で、やはりもっともっと親しみを持てるようなフォローも大事ではないかというふうに感じましたし、私自身も質問した後、十分に後のフォローもできてなかったなということで反省しながら今回質問をさせていただきました。公募の予定はないということで、調査して考えるという答弁ではありましたか、まず1回目、平成12年にいたしました。13年と。担当者もかわっておられますので、その辺の引き継ぎがどうなっているか私はわからないんですけども、2回目に質問したときに、合併が決まりつつある中で、ほほえみラブリロード、愛する道路ということで、愛する



道路のネーミング事業として今後取り組んでいくということで答弁いただいております。その後公募があったんですけども、そのときに、現に町内の自治会からも自治会独自の道路愛称を決めてはという提案もいただいているという、こういう内容があったんですけど、私は第1回目の質問の中で、私が質問をしたきっかけは、まちづくりについてということで、ある講師の方がお見えになって栗東サキラで元気なまちにということで講演を聞いたときに、その講演者が、道路に名前をつけると元気になりますというふうに断言されていたんですね。その道路の名前を確認しながら、じゃあおいでやす通りを通っていこうとか、今は駅前通りとか言ってますけど、おいでやす通りですとか、希望が丘通りですとかという名前がどんどん飛び交っていくと、まちは元気になるんだという、そういう話の中で、とにかく細かい、どこまでも細かい道路につけていくということが大切だということ聞きまして、それで自治会の中にも自治会長とか提言して、私のところは5班まであるんですけど、この通路は自治会で考えて、花の名前にしようだったらすみれ通りとかチューリップ道路とか、そういうふうにつけていくと、お互いが何班の道とかというよりも何道路というふうがいいんじゃないか。そういうこともお伝えしたんですけども、そういう決めたという提案もいただいていると。この提案に対してはどのように取り組まれたのか、その辺がちょっと間があき過ぎているんじゃないかというふうに思うんですけど。担当者の思い、私個人の思いもあるかと思うんですけども、皆がそう思わなければ前に進まないですね。私はいつも三宮をおりとフラワーロードという看板がすぐ目について、フラワーロードを歩いていくことがあるんですけども、お花がいっぱいあった気持ちのいい、まさにフラワーロードだなという思いで行っておりますけども、やはりそういった、これからのまちづくりにおいては、道路の整備も大事ですけども、そういった親しみを持てる、毎日歩いたり電車に乗ったり車で走ったりする道路ですので、愛称が浮かぶような道路にしていくことが大事ではないかと思いますが、今後の見解を再度お伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） ただいまの梶山議員の再質問にお答えを申し上げます。

教員のメンタルヘルス対策についてでございますが、学校産業医の昨年度の利用者数でございますが、30名、約11.5%となっております。

また、この産業医の活用によりまして、早期治療・早期発見につながったケースにつきましては、産業医の勧めによりましてそういったつながったケースがございます。詳しく

は個人特定につながりますので控えさせていただきますが、つながったということでございます。

また、休職中の職員へのフォローでございますが、同僚によるフォローはもちろんのことでございますが、主に管理職によりまして、随時あるいは定期的に休職者とコンタクトをとったり、あるいは相談に乗ると、こういったことが実際には行われておるところでございます。

また、メンタルヘルスのためのチェックシートでございますが、疲労蓄積度自己診断チェックリストというのをつくっておきまして、これは長時間労働申告書を毎月出してもらっておるわけですが、それと一緒にこのチェックリストを出してもらってます。いろいろするとか不安だとか落ちつかないなど、13項目にわたってのチェックリストでございます。今後はこのチェックリストにつきましては充実のために東京都の例などを参考にしながら、よりいいものに改訂をしていきたいと、このように考えております。

また、円滑な職場復帰に向けてでございますが、メンタルな疾患によりまして休職した教員が復職する場合には、これは県の制度でございますが、復職後4週間を超えない範囲で勤務時間の軽減が認められております。このような場合には、この教員の担当授業を県費による非常勤講師が行うことが可能となっております。こういった制度の利用により徐々に担当する授業時数をふやしながら、無理のない職場復帰を進めていくこととなっております。

本市ではこの制度を利用した教員はございませんが、今後こういった制度があることの周知を図るとともに、本人のメンタルヘルス対策につきまして、より充実した相談体制あるいは勤務時間の縮減等に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 梶山議員の再質問にお答えします。大きく4点あったかと思えます。

まず、D I Gの研修の参加状況でございますが、市におきましては、自主防災組織のリーダー研修を年間3回やっております、そのうち1回は毎年D I Gの研修を実施しております、自治会長あるいは自主防災組織のリーダーへ呼びかけております。例年80名から85名の参加、かなり多くの方が参加いただいておりますので、かなり訓練は受けていただいております。

また、個別自治会でそういったリーダー研修の後されている自治会もあるようですが、詳細についてはちょっとつかんでおりませんので答弁のほうは差し控えたいと思います。

次に2点目、HUGの関係でございますが、梶山議員実際に体験されたということで貴重なお話を伺いました。矢野議員の質問にもお答えいたしましたように、避難所運営マニュアルを今後つくっていくということで、そういったHUGの研修も取れ入れていきたい、できるだけ幅広く広げていきたいと考えております。まずは避難所運営ですと市の職員がまずは運営に当たるわけですので、まず市のそういった避難所運営班、さらには自治会等でも避難される方、当然一時避難もあろうかと思っておりますので、自主防災組織のリーダー研修等でも広げていきたいなというふうに考えております。

次、女性の視点を生かした防災体制なり意見を聞くということでございます。先ほど答弁いたしました、市の防災対策会議につきましては、実は災害対策基本法の中の16条で、市町村防災会議の組織所掌事務は都道府県防災会議の組織所掌事務の例に準じて市町村の条例で定めるとなっております、基本的に県の条例をそのまま持ってきて対象組織を決めておるものでございます。ある意味、充て職というんですか、条例で言いますと会長は市長なんです、国の職員あるいは県の職員、警察署長、教育長、消防局長、あるいは消防団の方、あるいは関係公共機関の職員のうちからというふうになっております。再度ご指摘ような声は必要だと思っておりますので、県の防災会議に準じてですので、再度また調査してできるだけ声が聞けるような体制がとれないかを検討していきたいと考えております。

最後、防災倉庫のご確認いただいて女性用品がないのではないかなというようなことでございますが、女性用品として28個入りのパックを保管しておりまして、あわせまして野洲防災センターのほうで300パック、あと中主の防災コミセンのほうにも300パック、合わせて600パックを備蓄しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、梶山議員の道路愛称につきましてはの再質問にお答えをさせていただきます。今後の見解をというお話でございました。決して道路愛称を否定しているわけではございませんので。4回ほど質問をしていただきました。合併前には、ほほえみラブリロードネーミング事業という、すばらしいネーミングだと思うんですけども、これを考えたのは実は私でございます、申しわけございません。ただ、今回公募させていただきました。それがきちっと地域に根づいてない。例えば私、大篠原の

生まれでございまして、大篠原の信号から大笹原神社、私たちは小さいときからずっと宮さん通りやという、これは愛称ではございませんけども、それを何とか生かしたいという形で、大笹原神社の一角に餅の宮というのがございますので、その餅の宮通りという名前をつけさせていただきました。そういった地域に密着した名前が、自発的な愛称がいいのではないかという形でそういう決断になったものでございますので、決して愛称を否定しているわけではございません。公募は考えないでおこうと。それにつきまして、幾らかの路線を選びまして、その中から道路の愛称の必要性について調査をしてまいりたいということでございますので、その調査の結果に基づきまして再度考えていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 梶山議員。

○2番（梶山幾世君） 最後に、学校教員のメンタルヘルスは、この町の職員もそうですし、企業においても人間関係とか職場が合わないとかいろんなさまざまな要因、性格的にもありますので、これはいろんな課題だと思うんですけども、特に教員の場合は相手が児童生徒で、それぞれ社会に出ていくに当たって、教師の人柄とかやる気とか元気さとかというのはすべて影響してまいりますので、やはり肉体的にも精神的にも健康で授業に当たっていただくというのが大前提になると思います。その上での教師力ということになってくると思いますので、きめ細かなこういったサポート体制にぜひ、今も取り組んでいただいておりますけども、これからも取り組んでいただきたいと思います。

防災対策ですけども、4分ありますのでちょっと一言。矢野議員もきのう質問の中で触れておられましたが、私たち10月の26から28日、南三陸町と石巻市、女川町、仙台空港の近辺の視察に行っていました。1日、研修の中で南三陸町の町長の実態の映像を見ながら、今対策どのように取り組んでるかという話の中で、マグニチュードがもっと大きいものであれば対策がとれたのに、後から大きくなったということで、そこが情報の誤算だったということで大きな被害になったということをおっしゃった。これは後の問題なんですけども、翌日実際現場を見、そしてまた南三陸町の町役場の仮設庁舎にも行ってきましてけど、そういった実態を見る中で、今ここに調査で仕事ができるのがどんなにありがたいかなということを感じておりますが。

現場に行くと、本当に何かうそみたいに南三陸町の海の水はおだやかできれいで、景色もとっても景観豊かで、こんな津波が来たなんて想像もつかない。周辺は防災センターで

最後まで女性の職員の方がアナウンスしながら流された、骨組みだけありまして、そこには、もう8カ月たった後なんですけども、私たちは防災服を着て行ったんですけど、花束を持って次々とお参りに見えている方もありまして、本当にまだ車が屋根の上に乗ったままとか、船は沖のほうに全然違うところに行ってるとか、本当に悲惨な状況を見る中で、本当に一日も早い復興を願わずにはおれない、そういう思いで帰ってまいりました。

やはり野洲市におきましても、津波はありませんけれども、いざというときに死者が出ないように、けが人が出ないように万全の体制を日ごろからとっていくということが大事かと思います。こういった大きな震災があると、急にばつといろんなことをしなければいけないということが出てくるんですけども、日ごろ想定されることについては、やはり体験にまさるものはないというふうに感じます。

少し離れるんですけども、私が婦人消防隊のときに訓練を東消防署で受けたときに、火災があったら、例えばてんぷら油が燃えたときには、濡れぞうきんとかタオルをかぶせたらいいとか、実際経験したんですけども、私も一度てんぷらを揚げているときに来客があって、長時間になって、台所に入ると火柱が立って大火事になるところだったんですけども、まだ天井に換気扇があったので間に合って、そのときにとっさに、慌てましたけども、手ふきのタオルをびちゃびちゃにぬらしてかけましたら一遍に消えて、大惨事にならなくて済んだという経験があるんです。これもやはり体験してなければ、おろおろしてどうしよかということで丸焼けになってた可能性もあります。ちょっと事例は違いますけれども、やはり何でも体験しているととっさの判断で行動ができる。そういう面では、このHUGの体験を多くの方に、職員の方も実際に体験していただきながら、普及をしていただきたいと思います。

そして、最後に、おいでやす通りとか、もう少しアピールできるように、表示もなかなかわかりにくい、どこにあるのかというような感じも受けますので、せっかく取り組んでいる内容は、積み重ねていっていただいて、これから大きくまちが変わろうとしているときでもありますので、そういうネーミングづくりにもみんなで考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。もう再質問はいたしません。まとめが長くなりましたけど、以上で質問を終わります。

○議長（田中良隆君） 次に、通告第12号、第13番、野並享子君。

○13番（野並享子君） 大きく2点にわたって質問させていただきます。

まず第1点目、特別支援学校の充実を求める質問をさせていただきます。湖南地域は、

人口増の中で障がい児もふえ続け、野洲、守山、栗東、草津市の福祉圏内での特別支援学校は、野洲養護学校が294名、草津養護学校が276名、甲賀福祉圏内の三雲養護学校が257名とマンモス化しています。

野洲養護学校は、170名定員でスタートしましたが、初年度は190名、23年度は294名と100名ほどふえ、すし詰め状況であり、来年度10教室増築されますが、特別教室や体育館などは現状のままであり、学校設置基準という法的な裏づけがないため、学校生活に不可欠なトイレや更衣室が不足し、更衣室などは被服室で代用しているという状況であり、障害児教育で大切にしてきた日常生活の指導は困難なものになっています。

養護学校は150名から200名までの規模が適正であり、学校の校区は福祉圏域内であることが、行政の福祉施策と一体的に運営できることから、子どもたちや保護者にも最適であろうかと思えます。しかし、野洲養護学校は近江八幡市・竜王町などからも通学しており、進路指導や生活指導や地域支援などに関するゲース会議や協議会などそれぞれ対応しなければならず、担当者の負担は大変なものになり、個々の教員の努力だけでは対応できない状況になっています。

こうしたことから野洲養護学校として現在、県に対して、校区の再編と新設校の要望が出されています。しかし、県教委はマンモス化の解消のため、新設校の建設でなく、高校再編計画と連動し、石部高校に高等部の分教室を併設し、湖南・甲賀地域のみならず、野洲・守山・草津・栗東の生徒を通わす計画をしています。野洲養護学校には、野洲市の子どもたちが、小学部に30名、中学部に26名、高等部に24名、合計80名が通っています。

このような現状の中で、野洲市からも県に対して声を上げていく必要があるのではないかと考えます。

そこでまず最初にお尋ねいたします。養護学校の適正規模として150名から200名ということをごどのように認識されているのかお尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 養護学校の適正規模の具体的な人数については、いろいろ議論があると思いますが、いずれにしても、手厚い対応が必要ですし、いろんな機能を持った施設も必要ですので、そういうことからすると通常の学校よりは規模が小さい、あるいは一定の規模にとどめないといけないということだと思っておりますので、現に今の野洲養護等の定員は課題であるという考えをしております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） そのとおりだと思います。

福祉圏内の校区ということが要望で出されておりますが、これも当然の願いではないかと考えますが、見解を求めたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 全く同じ考えでして、養護学校の場合は教育の要素と福祉の要素を持っていますので、できるだけその圏域が統合されているほうが好ましいと考えております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） そうです。今、野洲養護学校には竜王町から17人、近江八幡市から58人、守山市から87人、栗東市から43人、それ以外の市町から11人というような状況でありまして、高等部の3年生は進路指導しなければなりません、高等部は101人の子どもたちが通っています。福祉施策もいろいろ違いますし、そうした中で、今回、養護学校を福祉圏内であるということで、野洲養護は野洲市と守山市、こういうふうにすれば今年度ベース174人になります。草津養護は草津市と栗東市、八幡養護は東近江、近江八幡、竜王町、日野、そういったところで、大津市圏内、東近江市圏内、甲賀圏域、湖北圏域の4圏域に養護学校の建設、新設校を求められておられますが、見解を求めたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっき申し上げました教育と福祉という両方を持っていますから、できるだけ圏域が統合されるのはふさわしいんですが、野洲養護にしても、議員ご存じのように、八幡、八日市、もともと野洲には養護学校がなかったわけですから、八幡、八日市の生徒さんも通学してもらおうという前提になっています。それがいいかどうかは別として、そういう経緯になっていますから、いきなり守山、野洲、あるいは栗東、草津という分け方をして対応できるかどうか。用地あるいは建設費、あるいはスタッフというかなり多様な資源を要しますから、いきなり機械的に割っていいかどうかは疑問ですけれども、考え方は同じだと、今ご指摘のとおりだというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 市長がそういうふうにお思いでしたら、ぜひ県にその意向を述べていただく必要があるかと思いますが、ご所見をお願いいたします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いつも国へ意見を述べよとか県へ述べよとかおっしゃるんですけども、県というのは一つの政府でして、いつも申し上げてますように、地元からも議員さんがおられます。私は当然逃げてませんので、はっきり言ってます。高校の再編がおくれていることも甚大ですよと。ましてや、養護学校の再編なり、あるいは定員の増も必要ですと。緊急の事態でして、高校の再編が実質2年延びてます。めどが立ってません。ですから、それ以前の問題で今つまずいているわけです、そんな意見を言うとかいうレベルを超えているかなと思ってます。意見を言うぐらいは何でもないので、幾らでも今後も言い続けます。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） ぜひよろしくお願いします。

現在の特別支援教育体制というのは、2007年に発達障害、学習障害とか注意欠陥多動性障害とか高機能自閉症とか、こういった子どもたちを新たに特別支援教育という対象を広げて発足いたしました。こうした中で、またいじめによる閉じこもりの子どもたち、こういう子どもも養護学校に通うようになりまして、中学部よりも高等部の人数が多くなるというような状況になっています。こうした中で、今言われた高校再編に合わせて、石部高校に養護学校の高等部の教室を設置して、分校でないために三雲養護の教師が兼ねるといような、そういうような計画が今県で出されてますが、これに対しての見解を求めたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今計画が出されているといたしますか、これも高校再編の中で提案されてましたが、いずれにしても、すべてのプランが今とまっていますので、今コメントするようなものではないかなというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） とまっていると言っても県はとにかく来年とめたというだけの話で、高校再編に関して養護学校と兼ね合わせて、要は新たに養護学校を建てずに何とかやろうというふうな、見え見えの感じなんですけども、今言われてる石部高校に関しましては、先ほども言いましたように、中学校でいじめに遭って閉じこもりの状況の子が三雲養護に通っている。その子がまた石部高校でということになったら、せっかく高等部でようやく社会に出ていけるというような状況になってきたのに、また閉じこもってしまうの



ではないかということで、三雲養護の先生が非常に心配をされてるんです。そういう意味では、教育長、いじめに関してこういうふうな形でやるということが、本当にいいんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 養護学校へ通うというのは、いじめによってそこへ通うということではなくて、いじめの一つの大きな要因として発達障害というふうなことが認められて、そのこのところに通うというように認識をしておりますので。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） それで、またそこに戻った状況で閉じこもりになるんじゃないかというふうな思いをするんですけども。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 通告されてない教育長に質問されて答えてたから、変な運営で、議長さんもとめないなと思ってたんですけども。ちょっと気になったので、ご質問を聞いてませんでしたので。済みません。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） いじめで閉じこもりなってしまった子どもが養護学校に通っている。それがまた石部高校に戻っていじめでまた閉じこもってしまうのではないかというふうな、そういう懸念を、心配をされてるんです。そういうふうなやり方というのは、やはり私は県教委はちょっと子どもたちの立場に立っていない、親の立場に立っていないというふうな思いをするんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今のご質問にお答えいたします。まず整理としまして、ご指摘のようにもう場所がないんですね。障がいを持っている子どもたちの場所が。それはなぜかというと、絶対数がふえてると、もう一つは、これもご指摘のように、今、野洲市もそうですけども、小中、あるいはもっと幼稚園段階から丁寧に対応してます。当然、小中でふえれば、高校は今県立と私立しか滋賀県はないわけですから、野洲市立高校がありませんから、野洲市立高校があったら場合によっては対応するかもわかりませんが、その生徒たちは高校へ行かざるを得ない。小中でふえているレベルに高校が追いついてないわけですね。特別支援が。それは当たり前なんです。そうすると、どこでふやすのか。結局、場所を確保して建ててふやすと。その中で、今の三雲養護の部分を石部の生徒数が減って

る部分で、いわゆるスペースとして使うと。これは私はあり得ることだと思ってます。とにかく場所が分散されるということは、通学の可能性がふえますから、三雲よりは石部に近い生徒たちが石部に行けるというチャンスがふえます。ただ、今行ってるところから、三雲へ行ってる生徒たちをわざわざ戻すというか、3年とかそういった期間で済むわけですから、それはまた別の話でして、なぜそこまで無理をしようとしているのかわかりませんので、その細かいことについてより、私は三雲が機能分化されて石部に行くということについては、整理をすれば生徒のチャンスがふえるし、定員もふえるし、あるいは石部の場合は高校も残そうとしているみたいですから、インクルージョンという考え方からしても、うまく運営されればいい方向に行く可能性もある。ただ、今議員ご指摘のように、もう既に行ってるところからもう一回場所をかえてもらうとか、これは課題を持っている子どもにとっては余計負担になりますから、好ましくないというふうに考えます。これは場所と時間の軸の問題で、もう少しそれは当事者を重点的に考えてやればいいことで、そもそもなぜ県がこれだけトラブってるのかわからないです。わけわからない。それで信頼関係がすべて失ってますね。本当に心配してます。これは常に声を出してます。

以上、ご答弁といたします。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） この石部高校に高等部を持っていくというのは、三雲養護だけじゃなくて、野洲も草津も、要は選択制にして石部のところの高等部にといい、そういう計画で、JRの石部駅からコミュニティバスで行くということですから、石部高校は相当山の上のほうにあるんですよね。ですから、こういう意味で、今の養護学校がもうぱんぱんで定員オーバーでマンモス化してるというのを、何とかちょっと減らすというふうな発想、すごく狭い発想なんです。養護学校の先生に言わすと、高等部があつて、中等部があつて小学部があるという、この縦の関係が養護学校全体を運営するにおいては、高等部だけが違うところに行ってしまうというのは、やはり運営上大きな子もいるというのが必要だというふうなことが言われてますので、やはり養護学校そのもののあり方というものはきちっとないとあかんと思います。ぜひ、いろんな意味で頑張っていただきたいと思いません。

次、野洲養護学校の送迎バスなんですけども、増車されました。2台増車されて、これで何とか短く学校まで行けるかということをおられたんですけども、いまだに40分から市内の子どもたちがかかっているという。いろんな障がいを持っている子どもが、40分

50分という時間バスに揺られて行くというような、こういうのは避けるべきやというふうに思いますので、こういった事情を市としても掌握して県に上げていかなければならないと思うんですが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 学校の数が限られてますから、当然通学をしていただかないといけないと思ってますか、一部は電車なり公共機関を通じて通学している生徒もいますが、大半はご指摘のように学校のバスで通学しています。私も同感で、何が目的かといったら、学校に行くことが目的であって、バスに乗ることが目的ではないわけです。付随的に言えばいろんな経験にもなりますから、その時間が全くマイナスあるいはゼロでないですが、学校へ行くことが目的ですから、その時間をいかに短縮するのかということです。これは先ほども何人かからご質問をいただいたコミュニティバスと一緒に、駅に行きたいのにわざわざたくさん寄って行く、それを最小限にしようということで、これは交通路線、バスの本数あるいは財源絡めて、生徒のために最適解を見出していただければというふうに思っています。

それと、あえて言えば、さっきも言いましたように、やはり当事者のためによかれということで信頼関係の中で築かれないとだめで、今議員がご心配されているように、お金がないからできるだけ今の施設を無理して使おうとか、何かそういうふうに受け取られたらだめで、限りある財源の中ではあるけれども、当事者のために学校の配置、あるいはできるだけ小中高一貫で行けるとか、あるいは通学についても便宜が高まるようなそういうメッセージを持って改革あるいは改善が進められないといけないというふうに考えております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） バスの問題は、本当にいろんな障害の子どもがおられて、隣の席に座ったら隣の子がとにかく大変な状況になるということで座席をあけんならん。前もあけんならん、後ろもあけんならんというふうなとか、1人が先生つかんならんとか、本当にたくさんふえることによっていろんなさまざまな障がいの子が来るということで、やはり本当に一人一人の子どもに対応できるような、そういう状況に私は教育としてならんとあかんというふうに思いますので、市長も同じような考えということですので、ぜひもう少し子どものためになるような状況にしていきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 介護保険に入る前に休憩をとりたいと思います。中途半端な時間になりますので。

それと、先ほど市長から通告書にないことだという話がありました。何回かあったんですが、議員の皆さんと市長初め皆さん方にもお願いをしたいんですが、その質問の流れの中で特別違和感というんですか、流れの中で当然のすつと入るような質問につきましては、通告書にない部分でも答えられる部分については答えていただきたいと思いますし、そうでなければ、通告書にないので準備してませんでも、もちろんそれは結構なんですが、一応議員の質問には全面的にお答えいただくように協力をお願いしたいと思います。

それでは、暫時休憩をします。再開は午後1時といたします。

（午前11時48分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（田中良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

野並享子君

○13番（野並享子君） それでは、2問目の介護保険について質問をいたします。

介護の社会化ということで介護保険が導入されて11年になりました。当初は保険料も本人非課税の方で年間3万1,100円、月2,592円でした。しかし、現在は5万2,680円、月4,390円で、実に1.7倍の保険料となっています。介護保険がウナギ上りに引き上がる原因は、介護を受ける人がふえれば上がる仕組みになっているからです。皆さんもご存じのように、総額の20%が65歳以上の方の保険料、30%が40歳から64歳までの方の保険料、残りの50%のうち、国が20%、そして5%の調整交付金、あとは、県と市が12.5%ずつ出す仕組みになっています。

来年度は、3年ごとの見直しの時期で、第5期介護保険事業計画の策定をしますが、公費負担の5割について、国は全く見直しをしていません。2009年10月から、介護職員の処遇改善交付金として別枠で出し、公費負担は57から58%になっており、50%の公費負担では介護保険はもたないことは明らかであります。

第5期の介護保険料は、全国平均で5,000円を超えることが予想されています。現在でも介護保険料が重くのしかかっています。医療保険と違って8割ぐらいは介護保険を使っていません。野洲市では介護認定者は15.6%です。保険料を下げたいという声を聞きます。

そこで、まず最初に質問いたします。国庫負担を引き上げる必要があると考えますが、

見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 国庫負担の引き上げの必要性についてのご質問でございますが、ご承知のとおり保険給付費等の国庫負担割合は、介護保険法によって定められておりますが、保険給付費等が年々上昇している中で、国庫負担の引き上げは介護保険料にも直接影響が出てくるということでございます。国のほうでは、将来の保険給付費等の見通しを踏まえて、制度の根本的な見直しと適切な負担割合を考えていただきたいと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） そのとおりだと思います。

次に、来年度の改定に当たって、政府は10月31日、社会保障審議会介護保険部会に検討課題として提案されたのが、1番目に軽度者や一定以上の収入がある人の利用料の2割負担、2点目がケアプラン作成の有料化、3点目が施設の相部屋の居住費の値上げ、4点目が施設に入所する軽度の利用料引き上げと、そして退所促進などが出され、来年中に法案を成立させる方針です。これらの改悪は、今年度で介護職員の処遇改善交付金が期限を迎えるために、財源づくりとして打ち出されたものです。このような改悪は、保険あって介護なしと言われる状況を、さらに進めることになると思いますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） ご質問の社会保障審議会介護保険部会での検討課題につきましては、現在のところ決定事項ではございませんので、この段階での見解はお答えをしかねます。3年に1度の介護事業計画の見直しの年でございますし、これによって保険料の見直し等も考えていかなければならないので、私としては早期にこういった決着なり方向性を出していただきたいと、このように思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） こういうふうなことが計画をされてますので、早期に出していただきたいという形で、これがそのまま出てくるのではなくて、やはり一番末端の行政が知っているのですから、そういう実情を言っていただきたいと思います。

次に、第5期事業計画で、保険料の改定が行われます。第4期の改定では所得区分を5段階から8段階にされ、8段階は基準の保険料の1.75倍という設定をされ、また、介護給付費準備金の取り崩しも行うことを前提に保険料を決定されましたが、県下で2番目

に高い介護保険料となっています。平成21年度では1億3,260万円の基金がありました。23年度は9,679万円になる予定ですが、基金をこれだけ残す必要はないと思います。

国は、法改定で県の財政安定化基金の取り崩しを保険料引き下げに充てるようにしましたが、3分の1ということになっています。県の基金も市の基金も、介護保険料の取り過ぎのために積み立てられた基金であります。

そこで、1つ、県の基金を3分の1を市町に戻すのではなく、全額戻すように言うべきでないか見解を求めます。

2つ目が、野洲市の基金も3年で全額取り崩すぐらいの設定をし、保険料の引き下げを行うべきと考えますが、見解を求めます。

3つ目が、第5期事業計画では幾らの保険料に設定されるのか、また基金は幾らぐらい残すつもりでいるのかお尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 野並議員、これは質問一つ一つにしていきたいと思います、次から。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） それでは、1点目の財政安定化基金でございますが、これにつきましては財政不足を補てんするための資金の交付でありますとか貸し付けを行うための基金でございます。ご承知のとおり介護保険法の改正によりまして平成24年度に限り、拠出金の3分の1相当を県から市に返還され、介護保険料上昇の抑制に活用できるものとなっております。ただ、この基金の目的から言いますと、全額返還については、この性格上なじまないものと考えております。

2点目の、市の基金も全額取り崩して保険料を下げるべきではないかということでございます。現在積み立てております介護給付費準備基金については、第5期事業計画内の3年間においてその大半を取り崩し、保険料に充て、加入者の負担を軽減する予定をしております。

3点目でございますけども、本市の第5期における保険料の設定につきましては、高齢者人口、認定者数の増加によりまして介護給付費の上昇が見込まれているのに加えて、国では介護報酬等の制度の見直しが協議中であるため、現在のところお答えはできません。介護給付費準備基金につきましては、先ほどお答えしましたとおり、第5期事業計画内でその大半を取り崩し、加入者の負担を軽減する予定をしております。まだ今の段階では具

体的な金額は未定でございます。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 県の財政安定化基金というのは、総額24億円あります。県はその65.6%の返還を提示しておりまして、野洲市の場合でいきますと1,360万円ということ聞いておりますが、100%返還をされれば2,350万円となります。現在野洲市の準備基金の1億2,000万円と合わせて、23年度の1号被保険者の保険料が5億6,824万円という予算になります。ですから、この3年分でいきますと、保険料を集めるお金が17億400万円になると思います。そういうふうな中で1億2,000万円のお金をつぎ込むというのか充当をすれば、約7%保険料を引き下げることが可能ということになると思うんですが、今のご答弁で基金はほとんど取り崩して充当するということが言われておりましたので、そういう意味では、保険料を抑えるのではなくて、私は引き下げが可能になるんじゃないかと思いますが。

それと、やはり県に対して、この返還分、65.6%返還するというのを、全額返せということを書いていって保険料を抑えていくということを目指していくべきだと思いますが見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） まず、市の基金の取り崩しでございますけども、今おっしゃるように1億2,900万ほどございます。これについては、仮にこの全額を取り崩すとしたしますと、試算でございますけれども、月額300円余りの保険料の引き下げになるのではないかと、このような試算は出てございますけれども、これも今後の国のそうした制度改正を見据えながらもう少し先のほうで決着してく必要があるのかなと思います。

それと、これを崩すことによって引き下げができるのではないかとのご指摘でございますけれども、先ほどから申しておりますように、介護保険の対象者といいますか要援護といいますか重篤な方の要介護者の数もふえておりますし、それから対象者もふえておることと、これについては毎年給付費がふえておるということを考えますと、この財源で引き下げには無理があると、このように思います。

それから、県の財政安定化基金の返還の部分でございますが、今私どもが聞いておるのは、野洲市には1,540万円程度の返還になるというふうには聞いてございます。これについての全額の取り崩しというご提案ですけれども、先ほど申しましたように、一般財源からの財政補てんをする必要のないようにこの基金が設けられたという目的がございま

すので、これについては基金として保有すべき額が幾分かは必要だと思っておりますので、全額の取り崩しについてはいかがなものかと思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） ちょっと聞いてる数字とは違うんですけども、ふえるということであるならば、全額でなくても今言われた1,540万円と野洲市の23年度基金が9,679万円、その2つを合わせますと、今さっき私が言った1億2,000万円の額ぐらいに相当しますね。さっき言いましたように、1億2,000万円からのお金が要はあるんですから、3年分の保険料で17億400万円、その1億2,000万円という7%に相当するから、突っ込めば7%下がるというのが算数なんですけども。それで、人口増とか対象者がふえる、重篤がふえるということをおっしゃいましたけども、この伸びがどのぐらいの状況になるんでしょうか。高齢化が、1年たてば65歳の人またふえますでしょう。2年、3年という形で、また65歳以上の保険料を払わはる方がふえますよね。収入がふえると思うんです。対象者がふえるということは、1号保険者の保険料もふえます。ですから、そういう意味においては全部この今現在の部分がふえるから支出に全部回ってしまっへこむというのではないと思います。そういう収支の部分のところをどういうふうに試算されてるのでしょうか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 今現在でそこまでの試算はしてございません。ただ、おっしゃるように対象者がふえるから保険料もふえるということは理解いたしますけれども、このごろの保険給付費の上昇を見ておりますと、それ以上に給付の部分がふえておるとのも実態でございますので、その辺のバランスを考えますと、決して保険料を下げるというわけにはいかないと、このように思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 基金の取り崩し、ほとんどということを言われました。よその大阪のを見ますと、計画としては摂津市でも100%、岸和田でも100%、寝屋川でも100%というふうな形で、大阪市で95.3%、市長がかわりましたのでどうなるのかわかりませんが、ほとんど100%基金をもう崩すということで保険料を上げないようないこうというのが今回出されております。ですから、野洲もそのぐらいの感覚でいけば、私は保険料を引き下げることができるのではないかというふうに思っておりますので、今県下で2番目に高いというところで、皆さん野洲の保険は何で高いんやということをお



っしゃってます。ですから、やはり負担は本当にぎりぎり、基金で残す必要はないと思いますので、検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、高過ぎる介護保険料のために、滞納者が出ております。現在、滞納している方の所得区分の人数を明らかにされたい。そしてまた、介護保険料を払っている方の人数と所得区分ごとを明らかにされたい。また、介護保険を利用している方の所得区分を明らかにされたい。

野洲市の場合、介護保険利用に関しては、軽減の施策はありますが、保険料に関してはありません。生活実態に合うように、保険料引き下げのための軽減措置が必要ではないかと考えます。第1段階の保険料を0.5でなく0.25にするとか、第2、第3段階の保険料の軽減条項をつくる必要があると思いますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（冨田久和君） 滞納者の関係のご質問ですが、1点目の、滞納している人数でございますが、10月末現在で平成22年度以前分の滞納者の数は54人ございまして、段階別に申し上げますと第1段階が6人、第2段階が8人、第3段階が4人、ここまですべてが非課税世帯の方ですので、これで小計として18人、第4段階が10人、第5段階が14人、第6段階が8人、第7段階が4人で、第8段階はおられません。これが課税世帯の合計で36人、合わせて54人ということでございます。

2点目の第1号被保険者の所得段階別の区分でございますが、第1段階が75人、第2段階が1,006人、第3段階が877人、ここまですべてが非課税世帯で、合計1,958人、基準額に相当します第4段階が3,952人、第5段階が1,460人、第6段階が1,469人、第7段階が1,197人、第8段階が400人ございまして、課税世帯の合計が8,478人、合わせまして1万436人でございます。

3点目の介護保険を利用されている方の所得区分でございますけれども、要介護認定者による所得段階区分は、10月末現在で転入による所得照会中の方を除きまして、第1段階が25人、第2段階が375人、第3段階が154人、ここまですべてが非課税世帯でございます。それから、第4段階が721人、第5段階が87人、第6段階が149人、第7段階が78人、第8段階が29人で、課税世帯では1,064人、両方合わせまして1,618人ということでございます。

4点目でございますけれども、保険料の軽減についてでございますが、介護保険料の財源は、介護保険事業を行う上で一定の財源を確保すると、このことが必要であります。こ

のため、段階によって算定基準を大きく下げるとは、その他の段階の基準を上げる必要が生じますので、検討はしていません。

しかしながら、第5期におきましても、介護保険料を国の基準以上の多段階設定によりまして、第1段階から第3段階までの非課税世帯の被保険者に対して大幅な保険料の上昇を抑えるような配慮はしていきたいと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 今言われた数字、事前に聞いておりましたのでパネルにしました。数字だけを皆さん聞いてたのではわからないなというふうにも思いますので。この介護保険に入っておられる人数で、第1段階の人が75人、そのうち認定されている人が25人という形になります。一番多いのが第4段階の基本のところがこれだけの形。大体このグラフを思ってもらって、それを介護保険の率で、滞納率と保険の認定率でグラフをつくりました。第1段階、第2段階、これは一番たくさんの率です。滞納も多い。滞納が何で第1段階が多いかということ、同じ0.5の保険料になっているがために、第1段階と第2段階、市民税非課税、年金80万円以下とか生活保護の方というのが同じ保険料なんです。ですから、ここで滞納がふえるというのは、そのとおりでというふうに思います。そういう中におきまして、この払えないという状況があるということがわかっていただいたと思います。非常に高い保険料ということで、年間2万6,340円というのは、これは本当に生活保護の人たちにとつたりとかいうのは酷な保険料だと思います。やはり私はここは下げていくべきだというふうに思います。

それと、8段階で終わってますけども、それを10段階にしているところもありますので、そういったところも考えていかんとあかんのではないかとというふうに思いますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 第1段階での対象者が生活保護の方とおっしゃいましたが、そのとおりでございますが、生活保護の方につきましては、保険料については公費のほうから支給をされますので、直接的にこの方のご負担になるということではありませんので、ちょっと私も、この第1段階の滞納の方の中身については十分承知していませんが、今議員がおっしゃったような生活保護の方であれば、システム的にはちょっとどうかなという気がいたします。

それとあと、今現在国が6段階で市が8段階でございます。これにつきましては特に負

担が大きいところをもう少し段階を分けている状況でございますが、時期の介護計画の中では、標準的な部分にももう少し段階的な配慮ができないか、これは検討してまいりたいと思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） ちょっと突っ込むと時間ないので次へ行きます。

介護保険事業の中に配食サービスや紙おむつの助成のお金があります。22年度決算で1,500万円、以前は一般会計の高齢者福祉で見ていたものです。これも介護保険料を引き上げる要因になっています。保険料を下げるために、配食サービスや紙おむつの事業は一般施策に戻すか一般会計から繰り入れなどをすることを検討されてはと思いますが。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 配食サービス、紙おむつ事業についてお答えします。両事業とも介護保険における地域支援事業として認められている事業でございます。交付金対象の事業であることから、一般会計による施策となりますと、交付金対象外となり、市の負担が大きくなりますので、引き続き交付金対象となるよう、地域支援事業につきましては、介護保険事業において実施していきたいと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 介護保険事業でいくということでしたら、やはり1,500万円を一般会計からその分繰り入れをするという形でやっていければというふうに思いますが、そういう考えはありませんか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 今のところ、そのような考えはしておりません。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 第5期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステムの確率をすることになりました。この地域包括ケアを実現させるには4つのことが重要であると考えます。第1点目が介護医療への公費抑制の口実にさせないこと、第2点目が公的責任による基盤整備、住民参加を保證すること、4点目が非営利・協同での運営にすることです。第5期の計画で日常生活圏における高齢者のニーズ調査を実施し、関係者を集めた日常生活圏部会を開くことになっています。野洲市では、どのような調査及び体制をとられ、地域包括ケアを実現されるのか見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 本市におきましては、第5期介護保険事業計画を策定するに当たり、市内高齢者を対象にニーズ・意向等調査をことしの2月から3月にかけて実施いたしました。その調査結果につきましては、報告書として取りまとめお配りをしてございます。地域のニーズを数量的に把握した上で、各圏域における課題や介護サービス整備等も検討し、効率的な介護保険事業につなげていく予定であります。

現在の地域包括ケアの体制としては、行政と介護施設関係職員等で構成する地域包括連絡会議と、市職員とケアマネージャー等介護事業所職員によって構成する圏域包括ケア会議を設け、圏域における高齢者への効果的な介護予防サービスや地域ケアの総合調整、自立生活支援を実現するため検討をしています。

第5期介護保険事業計画においては、既存の地域包括ケア体制をなお一層充実した機能が発揮できるよう、医療機関・介護保険事業所と連携を密にして、高齢者のだれもが安心して生活できる地域づくりを構築できるよう目指してまいりたいと考えます。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） この調査、6月の時点でこういう形で冊子で配られました。私もちょっといろいろグラフやらいっぱい出てるので、このグラフを検証してみました。そうした中でちょっと見えてきたのが、中主の部分が高齢者の部分で持ち家がこれだけあります。野洲・三上が賃貸が8.3%と一番多いです。そして介護しておられる方、中主は3人以上というのが89%、重度の方、軽度の方でも73%、あと野洲やらほかのところは6割までですね。ということで、家の大きさと介護者のフォローできる人数、そういうところ辺が大体わかってきたなという。市街化区域のところと農村地域で出てくるんじゃないかと。そうすると、この野洲と三上を一つにくくったこれというのは、実態の数字ではないということで、これは学区ごとに把握をされてるのかどうかもまずお尋ねします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） うちのほうで日常生活圏域を3圏域ということで中学校区を一つの圏域としてとらまえて、このニーズ調査なり実施しまして、その取りまとめもそういった圏域ごとにデータ化をしております。そういう意味では、もとデータがございますので、それを学区に振り分けるか細分化はできると思いますけれども、今そういった資料は手持ちには持ってございません。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） 厚生労働省は、日常生活圏は人口1万人程度の中学校区という

想定をしています。野洲市の場合人口1万人程度といえば小学校区だというふうにも思いません。野洲、三上という形でくくりますと、もっと大きな数字になりますのでね。ですから、やはりこういう中学校区ではなくて、日常生活圏として小学校区とか、または農村集落と市街地をわけるとかいうふうな形で、本当にニーズに合った対策ができるようにすべきではないかというふうに思いますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 先ほど最後のほうでご質問いただきましたように、地域包括のケアシステムをどう構築していくかということで、そういった中で野洲市においてはやはり中学校区単位が一番適当ではないかなと。これ以上小さく区分しますと、それなりのスタッフなりそれに係る検証というのはなかなか難しい面が出てくるのかなと思っております。そういう意味で、今、野洲・三上の圏域では、総人口が1万8,000人ほどですね。それから北野・祇王・篠原圏域では2万人、それから中主圏域では1万2,000人ほどになってございます。ですから、北野・祇王あるいは野洲・三上は、その1万人という目安からは少し上回りますけれども、私は中学校圏域での設定というのでいいと思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君） このアンケートをとられた中で、ニーズ調査の中で最後に意見欄という形があるんです。その意見欄の中身をちょっと資料としていただいたんですけども、その中には急用があるときショートステイが利用できるようにしてほしいとか、退院後ひとりで介護が大変、ホームがいっぱいで入れへんとか、入所は長期でなくてもいいので、せめて1カ月ぐらいは預かってほしいというショートステイですね。こういうような施設の充実を願う声がたくさんありますが、第5期の整備計画ではどういうふうにするのかお尋ねします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君） 私どもでは、施設の待機者というのが以前から質問もいただきまして、今現在270人余りの方が待機をされてるという実態も大きな課題として受けとめております。そういったことで第5期の中に、例えばこれから介護保険運営協議会とお諮りをして検討いただくわけですけれども、やはりそういう施設面での整備の必要性についても議論をいただけたらと、このように思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。

○13番（野並享子君）　まだあるんですけども、介護される者が99歳、介護している者が75歳、自分自身も歩行困難で、痴呆の母を見るのは大変とか、行政・病院の横のつながりをやってほしいと、3カ月で退院ですからね、動ける家族のいない者はサービスにたどりつけない。こういうふうなことが言われているひとり暮らしや老々介護、こういうふうなところはどういうふうに今度は計画、こういう声が出ないような、どういうふうな計画、対策をされるのかお尋ねします。

○議長（田中良隆君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君）　私も個々の意見を読ませていただきして、今ご指摘のようなご意見も多くございました。ただ、これは大変難しい問題だと思っております。施設を限りなくふやせるかということ、それも保険料の絡みもございまして、それもできませんし、そうかといって、今困っておいでになる方についてどういう手が差し伸べられるかという、そういう施策も必要となってきますので、それについては在宅でのサービスでどれだけの負担を軽減できるかという、そういったところの検討が必要かなと、このように思っております。

すべての課題をうまく解決できるという手だては、今、私としては持ち合わせておりませんが、施設サービスよりも在宅でのサービスを受けられるという、そういった仕組みの中でいろんな方策を考えていくべきかと思っております。

それから、在宅療養手帳、ことしの7月から本格運用しておりますけれども、これの普及によりまして、つなぎ目のない医療と福祉の関係性を保っていかうという取り組みも始めておりますので、この辺も活用していただけたらと、このようにも思っております。

○議長（田中良隆君）　野並議員。

○13番（野並享子君）　そういうふうな在宅を言われる。それで、年金生活に入るとデイサービス、ショートステイを利用すると本当に年金だけで払えないとか、経済的に余裕がないから施設に入れない、貧乏人は在宅で介護保険を使わざるを得ないとか、年金生活でも入所できるようにしてほしいというような、こういった高負担のために低所得者が排除されていくようなそういう状況であります。やはり利用料の減免をもっとしていかなくてはならないというふうに思いますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（富田久和君）　年金で収入が少ないから施設に入れないという理由ではないと思います。現に、この制度ができて施設ができてから既に絶えず満杯の状況で続い

ておりますので、所得があるなしにかかわらず今の待機の状況があると、このように思っております。

○議長（田中良隆君） 野並議員。あと17秒です。

○13番（野並享子君） 2005年ですか、居宅費、住居費、食費が介護保険料以外に取られるようになって、普通特老でもすごく高い状況で、本当にお金で入れないという方もおられるので、検討してほしいと思います。

○議長（田中良隆君） 次に、通告第13号、第17番、鈴木市朗君。

○17番（鈴木市朗君） 本日の12月定例会におきまして、一般質問、私が一番最後ということで、どうぞよろしく願いいたします。

まず、第1点目に、野洲市湖岸開発株式会社についてお尋ねをしたいと思います。

まず、最初に認識していかなければならないことがあります。湖岸開発株式会社というのは、野洲市民全体が株式の54%の株主であるということを知覚していただきたいと思います。これは市民共有の財産でございます。目的は、郷土の財産でもある琵琶湖畔の風光明媚なマイアミあやめ浜の景観を維持するとともに、郷土の観光促進の一翼を担い、野洲市の地域振興を図る目的で、琵琶湖マイアミランドの運営・管理、マイアミ浜オートキャンプ場の設備の総合管理の事業内容で平成3年11月6日に会社が設立されて現在に至っております。

ちなみに、野洲市の持株数は800株で、先ほど申し上げました全株保有比率の54%を占めており、残りの株保有はおうみ富士農業協同組合が100株で6.8%、太陽工業株式会社が100株で6.8%、琵琶湖汽船株式会社が100株で6.8%、コカコーラ・ウエスト株式会社が100株で6.8%、滋賀銀行が60株で4.1%、アーバン銀行が60株で4.1%、中信が60株で4.1%、菖蒲自治会が20株で1.3%、株式会社アクアテルスが20株で1.3%、水建会が20株で1.3%、中主漁業協同組合が20株で1.3%、吉川自治会が20株で1.3%、合計1480株の100%でございます。

ということで構成されております。当然、代表取締役につくのは当時の町長、合併後は市長でございます。

また、9月定例議会で総務常任委員会その他の項で、T議員から湖岸開発についての質問があり、野洲市が高い除草作業を委託したり、事実上の役員が合併前から同じ人、野洲市の第3セクター、総務常任委員会では51%とおっしゃってましたが、54%でございますので訂正をよろしく願いいたします。という出資の会社が余りにも長期過ぎると市

民から批判の声を聞きます。また、人事についても問題がある指摘があるが、この件についての問いに、総務常任委員会では回答がございませんでした。これについて明確な回答を求めます。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） ただいまのご質問の中のまず除草関係でございますけども、市が湖岸開発株式会社に委託しております吉川地先の市有地の除草につきましては、観光物産協会で植栽をさせていただいている部分を除いた区域1.7ヘクタール分の除草を、総額約140万円で委託しております。その単価は、消費税別で1平方メートル当たり25円50銭となっております。シルバー人材センターに委託している他の除草と比較しますと、除草方法の条件によって若干異なりますが、安価であるというふうに考えております。

次に、常勤取締役の勤続年数につきましては、11年を経過しておりますが、会社の定款に従いまして株主総会と取締役会の決議により就任されているもので、勤続年数の長期化が特に問題とは考えておりません。

なお、直近の常勤取締役の任期は、平成22年6月から平成26年6月の株主総会までとなっております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 常勤取締役という、専務ですね、その勤務というのはどのような形態なんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 先ほども申しましたように、常勤でございますけれども、会社法上は役員の場合は常勤と非常勤の取り扱いに関する規定はないようでございます。会社の定款のほうにも特に規定はございませんけども、湖岸開発株式会社の専務は常勤となっております。現状で若干勤務形態が不規則な場合もございますけども、正社員が2人ということで、夜間の勤務等もこの常勤の取締役がやっておられます。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 通常ですと、常勤役員ですと、常識的に考えるとやはり8時半始業、5時終わるというのが常勤としての通常の方でございますが、今の実態はどうなんですか。



○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） ただいまご答弁申し上げましたように、朝は8時半に出勤されてると思いますけれども、途中ちょっと不規則な状態もございますけれども、ならしめますと夜の勤務等も含めまして、きっちりと8時間という規定もございませんのであれですけれども、勤務はされておられます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 次にお尋ねをいたします。常勤取締役の就任要件というのはどういう形なんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 取締役の選任につきましては、会社の定款の第22条で定められておりまして、株主総会で選任されます。常勤の役付取締役につきましては、同じく定款の第25条の規定によりまして取締役会の決議により選任されます。常勤取締役のうち1人は、湖岸開発株式会社の業務の受託関係から建設業の経營業務管理責任者の資格を有する必要がございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 参考までに、定款をここにいただいたわけなんですけど、この定款の中で、役職の4年というのは定款の中で定めてあるわけですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 定款の第23条で、就任後4年以内というふうに定まっております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 4年以内ということは、臨時で株主総会を開いて、かえていくということもあり得るわけですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） はい。最終的には株主総会の決議によりますので、株主総会の選任によりますので、4年以内でそういうケースもあり得ることはあり得ると思います。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） そうすると、臨時の株主総会を開いて、また人事に関するそういうようなことは議論できるということで考えていいわけですね。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 先ほども申し上げましたように、任期のほうは4年以内というふうになっておりますけども、基本的に26年6月の株主総会というふうになっておりますので、ご本人様の辞退とかそういうケースが想定されるのであれば、今議員がおっしゃいました可能性もございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） じゃあ、次に正規社員の有資格についてお尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 現在正規社員は2名でございますが、そのうち1名は湖岸開発株式会社の受託業務の関係から土木施工管理技士の資格が必要でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） そうすると、土木施工管理技士というのは、この中で平成17年9月から入っておられて、平成18年度は空白ですね。そして平成19年5月からお一人土木管理技士で入っておられるように見受けられますが、いかがなんでしょうか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 18年度のほうも、17年度就任をいただいていた方がそのまま継続勤務されておられます。空白の時期はございません。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） その方は、平成19年度から、この役員の中に入っておられますね。これはどういうことなんでしょうか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 役員にもその方はなっておられますけども、報酬のほうは役員ではなしに、資格の関係もございまして、正規社員としての給与を受けておられません。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） ちなみに、役員報酬を見ますと、平成11年度までは17万5千200円だったんですね。ところが、平成12年度から23万6千400円という数字になっておりますね。これだけの差がどうして出てくるんでしょうね。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 常勤の取締役の報酬につきましては、おっしゃるとおり

で月額5万1,000円アップをしております。これは当時の社長が決定されまして、定款の27条の規定によりまして株主総会によって決議されております。なお、その後現在まで報酬のほうは改定は行っておられません。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） そうすると、平成19年度から236万4,000円が、例えば平成18年度まで23万6,400円ですね。そこへ社会保険等が61万9,760円ですね。平成19年度になるとお二人が役員名の中に入っておられますので、報酬自体が296万4,000円ということで、社会保険等が145万9,216円ということで推移されておりますが、これはどういうことなんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 今回の資料をお持ちかちょっとわかりませんが、社会保険の中には正規社員はもちろんですけども、パート社員のほうも入っておると思います。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） こうして見てみますと、後に関連して質問をさせていただこうと思いますが、部長が持っている資料も私が持っている資料も共通ですので、ここに私が前段で通告してない部分までちょっと触れるかもわかりませんが、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、役員報酬の基礎算定をお願いします。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 役員報酬につきましては、先ほども若干触れましたと思いますが、定款の第27条の規定に基づき、株主総会の決議により定められております。この中で、常勤取締役以外は、設立当初から無報酬とされておりましたが、それにかわるものとして、懇親会等も行っておられます。常勤役員の報酬につきましては、社長からの提案に基づきまして、株主総会の決議により定められております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 当然株主総会の決議で役員報酬等は決まっておるということなんですが、私が持っている資料では、飲食関係の請求書・領収書です。かなりの、これは今回は質問の対象にいたしません、次の3月議会でこの件に関しては質問していこうと思いますので。通常考えられんような飲食代が使われております。この中で、昨年12月

から会計処理を明確にするため役員会の懇親会を廃止したということですが、取締役会というのは年間何回ぐらい開かれるんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 年に2回でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 1回の手当は幾らなんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 今も議員のほうから触れていただきましたように、昨年12月からは会計処理を明確化するために取締役会後の懇親会というのが前はあったんですけど、それは廃止しまして、会議出席に係ります報酬としまして1回3,000円をお支払いしておりますので、総額で1回2万円ぐらいだと思います。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 1回で総額2万円ということは、それは取締役会の全員が1回2万円ですか。全員が年間2万ですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 先ほど2万と申しあげましたんですけども、例えば昨年の12月あるいは6月、1万5,000円でございます。出席役員が5人でございます。5人で全員でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 昨年12月からということですが、取締役会後の懇親会を廃止したということは、当然これ市長が来られて、今の市長はすべて物事を透明化していくという姿勢で臨んでおられるということを私も確信しておりますが、やはりそういうような市長のアドバイスもあったわけですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） ご指摘のとおり社長であります市長の指示でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） やはり旧態依然としたそういう会社運営というのは、これはどう見ても今後の運営に関してはかなりの障害に今までのやつはなってくると思いますね。通常、株主総会とか取締役会とか中間決算の後、こういうような飲食はしないんですよ。本当に500円ぐらいの弁当が出ればそれでいいわけなんですね。それまでもないと思

ますよ、個人の会社やったら。こういうことはちょっと方向性が今まで間違ってたとは私は思います。

それと、次に配当金の関係でございますが、平成7年度におきましては、野洲市への配当金が200万入ってるわけですね。それから平成8年、9年、10年というので120万の配当金が入っております。そしてまた、平成11年度では80万、平成12年度では120万、平成13年度では60万、14年度では60万、そして平成15年度ではゼロ、平成16年度もゼロ、そしてまた平成17年度では60万、平成18年度では40万、その後、平成19年から22年までの間は配当金はゼロでございます。これはどのようなことでこういうような配当金が落ちていってるのか。ゼロという数字自体がちょっと私は納得がいかないんですが、どういうことなんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 基本的に経常利益が300万ぐらい、あるいは300万を超える場合には配当されておられますけども、経常利益ですので税引き前の利益でございますけども。ただ、今言われた中で平成15年度の経常利益450万円ほどございましたんですけども、この年はちょうどオートキャンプ場の運営が変更される時期でございましたので、配当なしで内部留保、剰余金未処分利益処分をされております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） ちなみに、内部留保金は今現在幾らありますか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 総額で約2,500万円でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） ちょうど私が今申し上げておりました、平成15年、平成16年、この時期に有限会社ウインドベルズというのが、湖岸開発のオートキャンプ場の経営、アウトドアレジャー用品・マリンスポーツ用品等の広告・宣伝・販売、酒類・たばこ等の販売、前各号に付帯する一切の事業を湖岸開発株式会社からウインドベルズにかわっているわけなんですね。一体これはどういうことなんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） まず、湖岸開発株式会社につきましては、設立以来オートキャンプ場のほうは日本振興株式会社という会社が運営をしておりました。ところが同社は経営状況が悪化しまして、平成15年3月からこの運営から撤退をすることになりま

した。そこで、日本振興からオートキャンプ場の施設を借り受けましてその運営を行ってこられたのが有限会社ウインドベルズでございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） ちなみに、ウインドベルズの役員はどういう方になっておられますか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 代表取締役は湖岸開発株式会社の常勤の取締役でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） そうすると、このウインドベルズの代表取締役と、湖岸開発株式会社の常勤取締役、専務ですね、これを兼ねてるということなんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） この有限会社のほうは平成15年2月28日に会社を設立されまして、翌16年7月31日に解散をされております。これは先ほど答弁を漏らしたんですけども、このウインドベルズのほうが日本振興から借り受けたオートキャンプ場の管理の関係は、いわゆる経過的な措置でございまして、湖岸開発の直営での運営も考えられましたけれども、果たして採算がとれるかどうか検証するという期間が必要でございましたので、緊急経過的な措置としまして、有限会社を設立されたということでございます。その後は直営方式で湖岸開発が平成16年8月から運営をされておられます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） ちなみに、会社設立が平成15年2月28日、解散が合併直前の平成16年8月2日なんですよ。そして、部長言いにくかったやろうけど、私のほうから申し上げます。資本金が一口が5万で、総資本額が300万ですね。口数が60口。この60口の株の持ち分はどういうようになってるんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） この有限会社の関係は湖岸開発株式会社とは直接関係がございませんので、申しわけございませんが存じ上げておりません。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 湖岸開発株式会社と直接関係がないということは、要するに野洲市が54%の株式を保有してながら、ウインドベルズに関してそういう知識がないと

いうことは非常に残念だと私は思います。閉鎖事項全部証明というのをあるところから送ってきたんですよ。そうしたら、役員に関する事項という中で、取締役●●●●さん、取締役●●●●さん、取締役●●●●さん、代表取締役●●●●さんとなっております。家族なんですよ、これ全部。どうしてこの日本振興が撤退した後、こういうようなことじゃなしに、もっとどうして新しい風を入れなかったのか。家族で全部役員に入って、こうして家族で役員に入ったら、役員会なんて夕飯のとき毎日開けますね。家族ですから。3人全員家族です。こういう疑問があるんです。そういうことについてどう思われますか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） まず、繰り返しになりますけれども、有限会社ウインドベルズのほうは、経過措置として法人化をされたというふうに聞いております。直接すぐに湖岸開発株式会社がオートキャンプ場を直営という方法もあったんですけども、使用料として1,200万円をこれまで湖岸開発のほうで日本振興に納めておりました。それが果たして直営でやってそういう採算がとれていくのかどうか、その辺の懸念がございましたので、一たんはこの有限会社を設立されて、そちらのほうで運営をされたということでございます。

それと、もう1点、解散ですけども、議員のほうは8月2日とおっしゃいましたが、登記が8月2日だと思います。実際には平成16年7月31日の解散だと思います。

そして、役員、取締役の関係でございますけれども、有限会社でございますので、一般的にも多いと思われるんですけども、親族による役員構成となっているというふうに思います。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） それは大義名分だけであって、当時、平成15年ですと株式組もうと思ったら、ちょっと私はそういうことは余り知識がないんですが、4人の役員がいて、要するに保証金というか供託金、これが1,200万要ったんですよ。この当時は。今は株式会社を設立するには1円でも設立できますね。そうでしょう。有限でしたらそれは要りませんわな。株式組むのに1,200万要るから有限にしたんですよ。日本振興が撤退した後経過措置をするんやったら、どうして多くの人、またいろんな方の知恵をかりて役員に入ってもらおうという、そういうことですね。例えば、私が申しあげました湖岸開発株式会社が持っている営業権を全部ウインドベルズがこの1年5カ月間代行しているんですよ。そうでしょう。そうしたら、例えば、ウインドベルズに登記がされてたら、第

三者の対抗はできますか。

○議長（田中良隆君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時 7分 休憩）

（午後 2時 7分 再開）

○議長（田中良隆君） 再開をいたします。政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 今、有限会社ウインドベルズの関係をお尋ねいただいておりますけれども、こちらのほうは、何回も繰り返しになりますけれども、結論的には湖岸開発株式会社の運営には関連はございませんけれども、市が関与すべき法人でないという認識に立っております。湖岸開発のほうはご存じのとおり2分の1以上の出資法人ですので、当然関与すべきですけれども。ですから、お尋ねの件につきましても余り触れさせていただけないというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） それでは、例えばこの日本振興ですか。この1,200万の云々というのが出てますが、どのようなことで考えていったらいいのですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 琵琶湖岸マイアミ浜のほうは湖岸開発株式会社が水資源開発機構のほうから占有権をとりまして、占有しながら運営しておられます。その一部オートキャンプ場という部分だけ日本振興株式会社が整備をしまして、その部分だけを運営したと。ですから、占有料としまして湖岸開発株式会社に年間1,200万円ほど納められておられたということでございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 日本振興が湖岸開発に年間1,200万を支払われてたということですか。そうですか。日本振興は4万円を1,200万円の未払い金に充当したということじゃないんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 撤退までは1,200万円の使用料を払っておられました。撤退後は、1,200万円、1年間分の未払いがございましたので、4万円を6年間返済に充てられたということでございます。当然それでは6年間ですと24万円でございますので、1,200万円に全く届きませんので、その部分は自社株の関係、もともと湖岸開発株式会社の株式を持っておられましたので、自社株の株式の無償譲渡あるいは施設



の無償譲渡、管理棟とかも含めてでございますけれども、されておられます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 私の計算では、未払い残金が1年分の1,200万ということですね。これがあるわけですね。自社株500万円分を湖岸開発に無償で譲渡してるわけですね。そうすると、例えば、この1,200万円に対して、日本振興が6年間4万円で24万円払ってるわけなんですね。そうすると、1,200万から24万円引いたら1,176万になるわけなんですよ。そうでしょう。そうすると、未払い金の1,200万じやなしに1,176万という形になるわけなんですよ。そうでしょう。違いますか。どうですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 確かに1,200万円のうち24万円を返済はされておられますので、1,176万円になろうかと思えます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） そういうようなきちとした数字を提示していただくことをこれからは心がけていただきたい。そして、施設について無償譲渡ということでございますが、この施設について不動産鑑定等はされて無償で譲渡を受けたわけですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 不動産鑑定評価が入っておるかどうかは、私は存じ上げておりませんが、当時湖岸開発株式会社の顧問の税理士さんのほうで調整をされたというふうに聞いております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） そしてもう1点、平成16年度から●●専務の息子さん、●●●●さんが社員として入っておられますね。2年間。このときの社会保険等はどういうような扱いになっておられますか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 当然正規社員でございますので、社会保険に入っておられると思えますけども、詳しくは資料を持ち合わせておりません。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 主にどういう仕事をされてたんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 事務でございます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） どういう事務ですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 人事関係といたしますか、雇用の関係の処理、あるいは会計処理だというふうに聞いております。経理処理。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 当時、旧中主町役場から1人ここへ出向してたということを聞いているんですが、そういうような事実があるんですよ。だから●●●●さんは、湖岸開発で給料をもらい、出向してた中主の出向社員は役所で給料をもらうということが実は過去にあったということがあります。回答できなかつたらよろしいです。これはどう見てもウインドベルズにしたかて何にしたかて、本当に家族経営の最たるような会社やというように思いを私はしております。さまざまなことを申し上げてまいりましたが、やはり全株式の54%というのが、これは野洲市のものですから、市民共有の財産としてやはりきちっとした配当もいただき、市民が共有できる、そういうようなことをしていかなければ、会社としてはこれは成り立っていかないというように私は思います。

最後にこの湖岸開発なんですが、ウインドベルズが設立されて、代表取締役が湖岸開発の専務の●●●●氏、片や湖岸開発の専務が●●●●氏、こうした中で先ほど私が申し上げました、登記がしてあるところに第三者の対抗はできないということですから、ほかの株主さんの考え方はどうだったんですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（東郷達雄君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、有限会社ウインドベルズさんの関係につきましては、市が直接関与すべき法人ではないという認識を持っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 直接関与というのは有限会社で、とにかくその暫定期間をやっているわけですから、当然野洲市は株主じゃない。そして、300万円の出資先もあなたはわからないということをおっしゃってましたが、やはりそうなった時点で、行政はすばやく調査をして動いていくのが、これはあなたたちの仕事だと私は思います。今後においても、やはりそうしたことについてきちっと対応していただくことを申し上げておきます。

湖岸開発についてはまた3月議会で残りの部分を質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、史跡祇王井川の景観についてお尋ねをいたします。平成24年よりNHKの大河ドラマ平清盛が放映されます。清盛は、今から約800年前の武将で、保元平治の乱後従一位太政大臣を拜位されております。800年前というと、清盛が活躍した時代は、西暦でいくと1120年代ですね。これは平安時代後期の武将でございます。その中で、平家物語を見てみますと、これは非常に名作でございます。皆さんご存じだと思いますが、まず平家物語の冒頭を申し上げます。祇園精舎の鐘の音、諸行無常の響きあり。沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらわす。おごれる人も久しからず、ただ春の夜の夢のごとし。たけき者もついに滅びぬ、ひとえに風の前のちりと同じ。これが平家物語の冒頭の部分です。平家物語というのは清盛を第一人者にして、次は木曾義仲、そして義経というような順序を踏んで、この平家物語ができたということを前段に申し上げておきます。

こういうことによって、野洲市にとっても清盛との関係は祇王村出身の祇王井川に始まる妓王妓女によって大きくクローズアップされています。祇王井川は源流を野洲川上流七間場より求め、毎年水不足で困っている下流10カ村の水田をうるおし、また祇王井川沿川の住民にとっては日常の生活河川として重要視されていました。当時の、すき・くわだけの土木技術を駆使して、難工事にもかかわらず立派に完成されたことは、今の時代に生きている我々は敬意を表する次第でございます。

ところが、祇王井川の現状は今どうなっているかといえ、川の上に構造物が建ち、河川占用も有していない工作物があり、往時の姿は全くありません。大河ドラマで前作に放映されるに当たり、野洲市に観光客が来られます。市当局としては景観条例を策定するに当たり、このような現状を条例の中にしっかり位置づけし、行政指導により早期に改善する決意があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、2点目の史跡祇王井川の景観についてお答え申し上げます。

景観条例策定時におきましては、不法占用については明記いたしておりませんが、河川上の構造物については撤去の指導をいたしております。議員のご指摘のとおり24年よりNHK大河ドラマの放映により全国的にクローズアップされる祇王井川周辺につきましては、全国からの観光客も多く来られることは認識いたしております。このことを契機に沿

川の市民の方々にご理解を願ひまして、占用構造物については適正な管理に努め、今後も引き続き条例違反物件の撤去に向けまして、行政指導を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 今まで、この問題は以前野並議員も質問されたことが私は記憶に残っております。回答は同じような回答で、いつまでにどうするかということをはっきりと明示していただけたらありがたいですね。どうぞ。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 今までの議会の答弁のいきさつかもわかりませんが、今、行畑の条例違反物件を占有しておられる方につきましては、平成21年5月13日付で21年度末、22年3月までに撤去することを確約する旨を市長のほうに出されております。その後、市としましても指導いたしておりますけれども、まだ応じていただけていない状況でございますので、とにかく早急に建物の占用物件については撤去するように指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） ちなみに、先ほど申し上げましたように、祇王井川というのは七間場の上流、野洲川を起点としてずっと行ってますね。延長はどれだけありますか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 今おっしゃいました七間場のあそこから、宇田花店の裏のあそこまでは野洲川土地改良区が管理をしている。そこから、いわゆる普通河川がここまで通ります。一級河川の合流をいたします。いつも水が溢水する場所でございますが、あそこから一級河川。そして、中の池の合流地点に祇王井川はあるわけでございますけれども、距離についてはまだ明確なことは今資料を持っておりませんので、後ほどまたお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 私は四ツ家です。部長もご存じだと思いますが、四ツ家に史跡祇王井川としてある碑があります。ご存じですか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 当然理解をいたしております。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） それだけ由緒ある、これも清盛と妓王妓女の関連もございます。そのような状況のもとで、やはりこの祇王井川というのは今現在に至ってるわけなんですね。この祇王井川の河川占用というのは何件ぐらいとっておられますか。今、不法の、要するに構造物というより、構造物以外の河川占用もなしにという部分もありますよね。河川占用というのは今何件とられてますか。それで、不法占用というのはどれだけありますか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 私も調べましたところ、先ほど言いました野洲土地改良区の管理区域、これは用排水兼用でございますけれども、これが床版橋が24機あるそうでございます。そして普通河川の祇王井川、先ほど言いました宇田花店から一級河川までの合流地点でございますけれども、床版橋が約7橋ございます。野洲小学校には2橋ございます。そして今話題となっております占用の建築物が1件、そして一級河川の祇王井川、これは先ほど言いました一級河川の祇王井川から中の池まで、これが床版橋24橋ございますけれども、これはうち一級河川でございますので、県のほうに今河川法第24条の許可申請をされたところが14橋あるということでございますので、一級河川の中では不法占用が10橋あるというような形でございます。普通河川の祇王井川につきましては、まだ調査をしきれていない状況でございます。申しわけございません。

○議長（田中良隆君） 鈴木議員。

○17番（鈴木市朗君） 祇王井川に関して、一級河川の下水門から下流にしても、やはりどうしても川に橋をかけなければ生活ができない、そういう部分があるわけなんですね。これはやはり占用をとってきちんとされてると思います。聞いてみますと、私たちは占用料を払ってますとおっしゃってます。だから生活に密着した部分については、これは占用料を払っておられるのでいたし方のないことだと私は思います。今、報告いただいた占用もとってない、使用料も払ってないという、そういうところには、きちっとした対応をしていただくように、これから行政指導でやっていかなければならん大きな問題やとつ思うんです。そうでしょう。もう回答は要りませんので。

例えば、ここを数年前、あるテレビの番組の中で、憤懣本舗というのを見ておりました。そのときに京都の高瀬川が出ておりました。人工河川ですね。その高瀬川にある方が、もうこれは明治時代ぐらいですか、不法に倉庫を建てておられたんですよ。それが行政が指導してもなかなかどけてくれない。京都市も困ったな困ったなと言うて頭をつくねっと

ったら、やはりそこで担当部長が勇気を出して、こんなことしてたら京都市民にどういふふうに見えるか、だからみんなそういうようなことになってくるといかんからというので、勇気ある部長が本当にその倉庫を行政が代執行しました。これはテレビにきちっと出ておりました。だからあなたたちも、これからそういうような意気込みを持って努めていただきたいという思いを持って私の質問を終わります。

○議長（田中良隆君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。本日の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明9日から19日までの11日間は休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。

よって、明9日から19日までの11日間は、休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月20日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。（午後2時28分散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成23年12月8日

野洲市議会議長                    田 中 良 隆

署 名 議 員                    高 橋 繁 夫

署 名 議 員                    奥 村 治 男

